

わが国企業の CSR 経営の動向 2006

2006 年度「わが国企業の CSR 経営の動向」アンケート調査結果

報告サマリー

2007 年 2 月

株式会社 日本総合研究所

調査内容の要約

1. 調査の趣旨

当社は、社会的責任投資のための企業情報提供を業務の一つとしている。企業情報の提出先は以下の金融機関である。

<2007年1月末現在>

- ・UBS グローバル・アセット・マネジメント
- ・住友信託銀行
- ・住信アセットマネジメント
- ・大和証券投資信託委託

この度、2006年度の企業情報の更新に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,696社、及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,002社に対してアンケート調査を実施した(2006年7月5日案内書発送、8月26日回答締切)。

2. 調査の概要

- (1)実施主体：株式会社日本総合研究所
- (2)実施期間：2006年7月5日～同年8月26日
- (3)調査対象：東京証券取引所第一部上場企業 1,696社、
及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2002社
- (4)調査方法：「わが国企業のCSR経営の動向調査」ワード回答票を送付し、電子メールにて回答を受領
- (5)回収回答数：全体 381社(回答率 19.0%)
調査票「環境編」361社(回答率 18.0%)
調査票「社会・ガバナンス編」361社(回答率 18.0%)
(いずれも締切後提出分も含む)
- (6)調査項目：調査項目は下記の表に示すとおりである。

調査票 環境編	調査票 社会・ガバナンス編
1. 環境パフォーマンス	1. 企業統治
2. サプライチェーン・マネジメントの 観点からの環境対策	2. 公正な経済取引
3. 環境マネジメント	3. 顧客に対する誠実さ
4. 事業機会としての環境問題対応	4. 働きやすい職場環境
	5. グローバル市場への的確な対応
	6. 社会活動への積極関与
	7. 社会的課題の解消に資するビジネス

3. 調査結果の概要

本報告サマリーでは、業種での調査票への有効回答数が少なくとも 10 社以上存在する計 17 業種を切口に分析を試みている。

証券コード協議会が定める中分類は、33 業種分類であるが、ここでは、繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「素材・材料」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器・精密機器」に、陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業を「運輸」に、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「金融」に、不動産業、サービス業を「不動産・サービス」に、食料品・水産・農林業を「食料品」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、環境編と社会・ガバナンス編の回答率(グラフ 1 とグラフ 21)については、証券コード協議会が定める 33 業種中分類で集計を行っている。

(1) 社会・ガバナンス側面に関する情報開示が進展

今年度調査における有効回答企業数は、調査票「環境編」で 361 社(回答率 18.0%)、調査票「社会・ガバナンス編」で 361 社(回答率 18.0%)だった。両者の回答率に差はなく、社会側面に関する情報開示が業種横断的に一般化しつつある傾向が強く現れている。

(2) 環境負荷の網羅的な把握と管理、製造業・非製造業におお格差 <グラフ 2・7>

従来から製造業で環境対策が積極的に進められてきたが、今年度調査においても環境負荷の網羅的な把握と EMS 導入の進捗状況について製造業と非製造業の間に大きな格差が見られた。特に、サービス・不動産の遅れが際立っている。

(3) 温室効果ガス排出、製造業は改善傾向と認識 <グラフ 3>

温室効果ガス排出の原単位について、長期的に改善傾向にあると判断する企業の割合は全体で 7 割弱、特に製造業についてはより楽観的な傾向が見られたが、絶対量について改善傾向との認識は全体で 5 割に留まり、効率は改善しても絶対量は減らせない現実が現れている。

(4) グリーン調達のためのサプライチェーン・マネジメントが進捗 <グラフ 5、6>

原材料のグリーン調達に取り組んでいる企業は全体で 6 割であり、この半数以上で実効性を確保する取組みが行われている。有害化学物質規制などの影響を受ける一部の業種では特に顕著に取り組みが見られる。

(5) 経営における環境問題対応の重要性、高まる <グラフ 4、16>

「環境問題への配慮が要請される事例が増加し、企業経営全体に大きな影響を与えるものとなってきた」とする企業が 5 割弱、「事業機会として環境問題への対応を経営計画に明確に位置づけている」とした企業の割合は全体で 6 割以上となり、多くの企業で環境問題対応の重要性が一層高まってきている。

(6) 海外事業所における環境マネジメント、今後の課題 <グラフ 13、14、15>

国内外の環境方針の統一は半数で実施されているものの、EMS の構築は 3 割、環境パフォーマンスの把握も 3 割程度と、海外の事業所を含めたグループ全体での環境マネジメントは、今後の課題となっている。

(7) コンプライアンスの取組みは強化されても違反事例は増加傾向 <グラフ 22、26>

倫理行動規範が 9 割以上の企業において策定される等、コンプライアンスに関する取組みは強化されているにもかかわらず、一方で各種法令違反件数は増加傾向にある。

(8) 育児支援、さらなる柔軟性が求められる <グラフ 33、34>

育児休業制度において「上限年齢」と「休業回数」がともに法定以上の取組みを実施している企業の割合は 2 割、ファミリーフレンドリー制度について短時間勤務制度以外の取組みを実施している企業の割合はいずれも 4 割以下となっており、育児支援の選択肢は未だ限定的である。

(9) 海外サプライヤーに対する CSR に関する実態把握も落とし穴になる懸念 <グラフ 37、38>

海外サプライヤーの CSR に関する実態把握の為、アンケート調査等の取組みを実施する企業は昨年度対比増加傾向にあるが、実態把握の項目は依然、法令遵守、環境、安全衛生等の項目が主流となっており、労働の権利や人権については一部に留まっている。

(10) 社会的課題の解消に資するビジネス、非製造業でも事業化に積極的 <グラフ 42>

社会的課題の解消に資するビジネスの事業として、1,000 件以上の事業例があげられ、社会的課題と事業活動を関連付けた積極的な事業革新の様子が窺える。

グラフ一覧

【調査票 環境編 分析結果】

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率).....	7
グラフ 2 事業活動で発生する環境負荷の網羅的な把握.....	8
グラフ 3 温室効果ガスの排出(原単位)に対する自己評価.....	9
グラフ 4 市場からの要請.....	10
グラフ 5 原材料のグリーン調達.....	11
グラフ 6 原材料のグリーン調達の実効性を確保する為の取組み.....	12
グラフ 7 環境マネジメントシステムの導入状況.....	13
グラフ 8 環境会計の導入.....	14
グラフ 9 環境報告書の発行.....	15
グラフ 10 環境報告書への第三者意見書の添付.....	16
グラフ 11 環境報告書への記載事項(複数選択可).....	17
グラフ 12 環境コミュニケーションのための手段(複数選択可).....	18
グラフ 13 海外の事業所における環境方針の制定状況.....	19
グラフ 14 海外の事業所における環境マネジメントシステムの構築状況.....	20
グラフ 15 海外の事業所における環境パフォーマンスデータの集計範囲.....	21
グラフ 16 環境問題への対応の事業機会としての位置づけ.....	22
グラフ 17 環境分野の研究開発の有無.....	23
グラフ 18 製品アセスメントの実施.....	24
グラフ 19 環境ラベルの取得.....	25
グラフ 20 環境事業の拡がり.....	26

【調査票 社会・ガバナンス編 分析結果】

グラフ 21 社会 IR の積極性(調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率).....	28
グラフ 22 倫理行動規範の策定.....	29
グラフ 23 倫理行動規範のグループ各社への適用.....	30
グラフ 24 法令遵守状況の監査・評価(複数選択可).....	31
グラフ 25 法令違反に関する情報開示方法の事前策定.....	32
グラフ 26 各種法令に対する違反事例件数推移.....	33
グラフ 27 敵対的買収に対する防衛対策の導入(複数選択可).....	34
グラフ 28 顧客・消費者からの要望・苦情への対応(複数選択可).....	35
グラフ 29 従業員の能力や個性を引き出すための制度(複数選択可).....	36
グラフ 30 勤務形態の柔軟な選択(複数選択可).....	37
グラフ 31 メンタルヘルスケアに対する取組み.....	38
グラフ 32 高年齢者雇用の為の施策.....	39
グラフ 33 育児休業制度における法定以上の取組み.....	40
グラフ 34 ファミリーフレンドリー制度の導入.....	41
グラフ 35 介護休業制度における法定以上の取組み.....	42

グラフ 36 海外における顧客対応(複数選択可)	43
グラフ 37 海外サプライヤーの CSR の実態把握の取組み(複数選択可)	44
グラフ 38 海外サプライヤーの CSR の実態把握の項目(複数選択可).....	45
グラフ 39 NGO/NPO の支援・協働の取組み(複数選択可)	46
グラフ 40 教育機関との協働の取組み(複数選択可)	47
グラフ 41 社会貢献推進の取組み(複数選択可)	48
グラフ 42 社会的課題の解消に資するビジネス	49

**調查票 環境編
分析結果**

環境 IR、電気・ガス、保険、空運がトップクラス

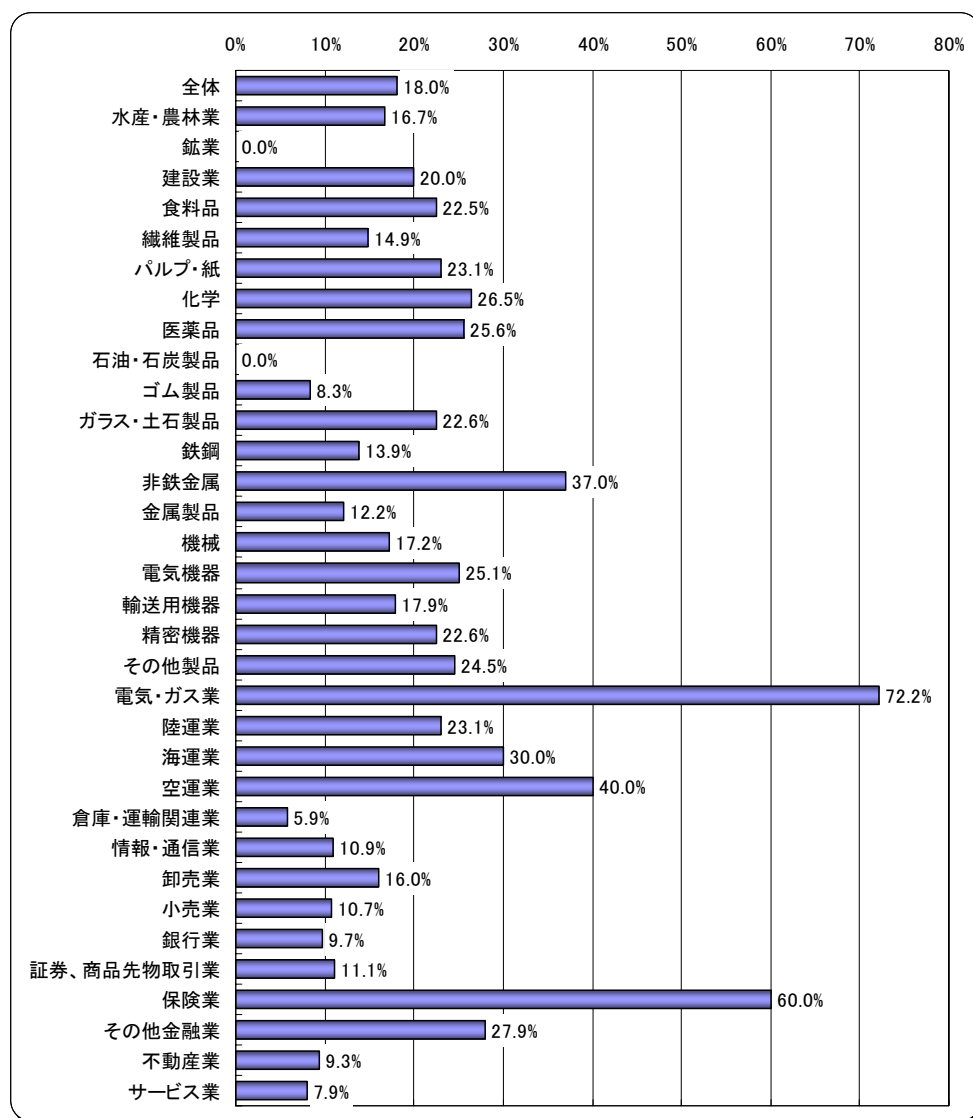
当社では、調査票「環境編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における環境 IR 対応の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は2,002社で、そのうちの361社から調査票「環境編」への回答を得た(有効回答率 18.0%) (締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、電気・ガス業(72.2%)が環境情報の開示にもっとも積極的で、続いて保険業(各 60.0%)と空運業(40.0%)、非鉄金属(37.0%)、海運業(30.0%)、その他金融業(27.9%)の順となっている。一方、鉱業、石油・石炭製品(各 0.0%)、倉庫・運輸関連業(5.9%)、サービス業(7.9%)、ゴム製品(8.3%)、不動産業(9.3%)、銀行業(9.7%)など、回答率が1割に満たない業種が7業種あった。

グラフ1 環境 IR 対応の積極性 (調査票「環境編」への業種別回答率)

N=2,002(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)

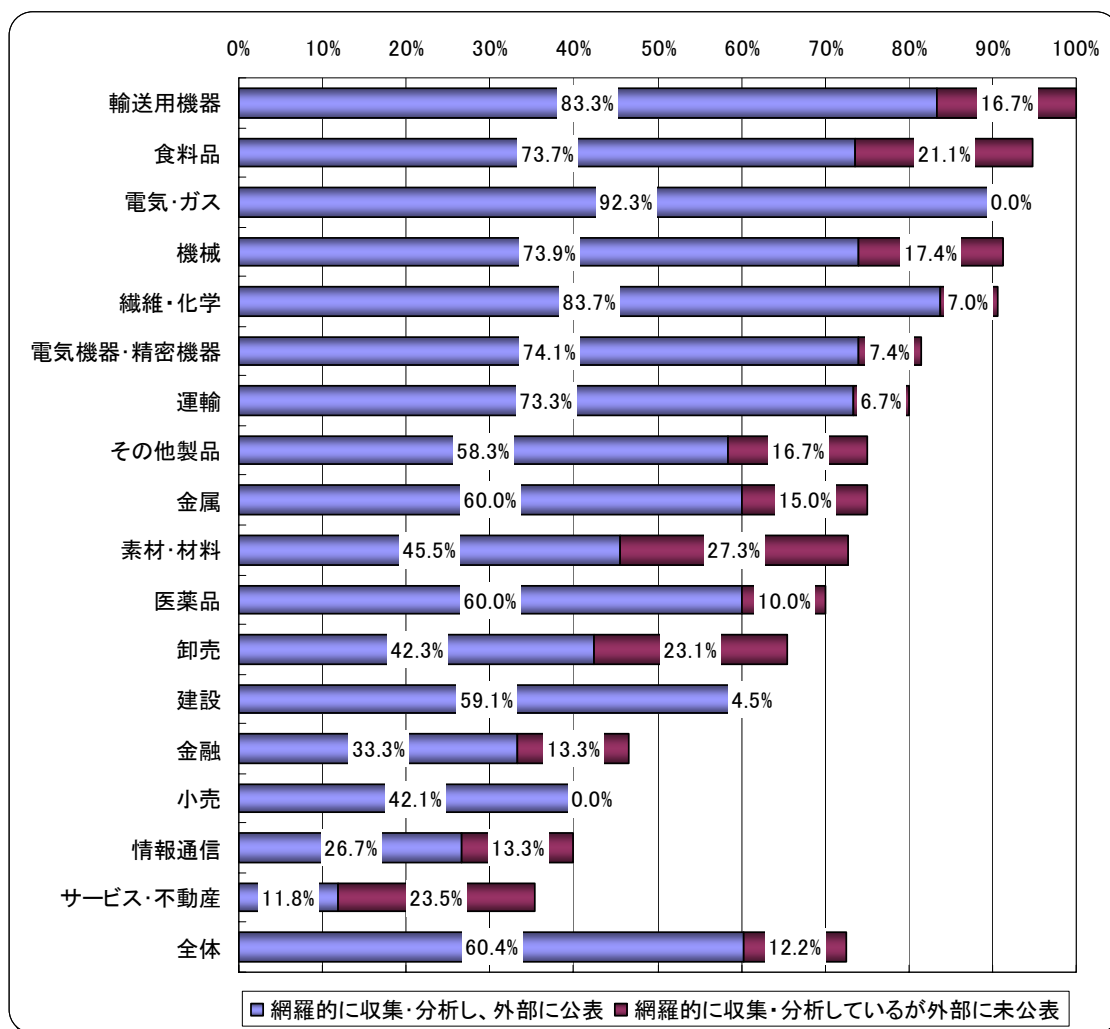


環境負荷の網羅的な把握、非製造業に遅れ

事業活動全体による環境影響把握の為、事業活動の各段階で投入する資源・エネルギー及び発生する環境負荷の網羅的なデータ収集・分析を実施している企業は、有効回答企業全体で72.6%だった。製造業を中心に高い割合である。分析対象業種のうち、輸送用機器については網羅的な把握を行っている割合が100%となった。また、食料品(94.8%)、電気・ガス(92.3%)、機械(91.3%)、繊維・化学(90.7%)では、8割を上回った。一方、環境負荷の網羅的な把握を行っている割合が5割に満たない業種は、割合の低い業種から、サービス・不動産(35.3%)、情報通信(40.0%)、小売(42.1%)、金融(46.6%)であった。

グラフ2 事業活動で発生する環境負荷の網羅的な把握

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

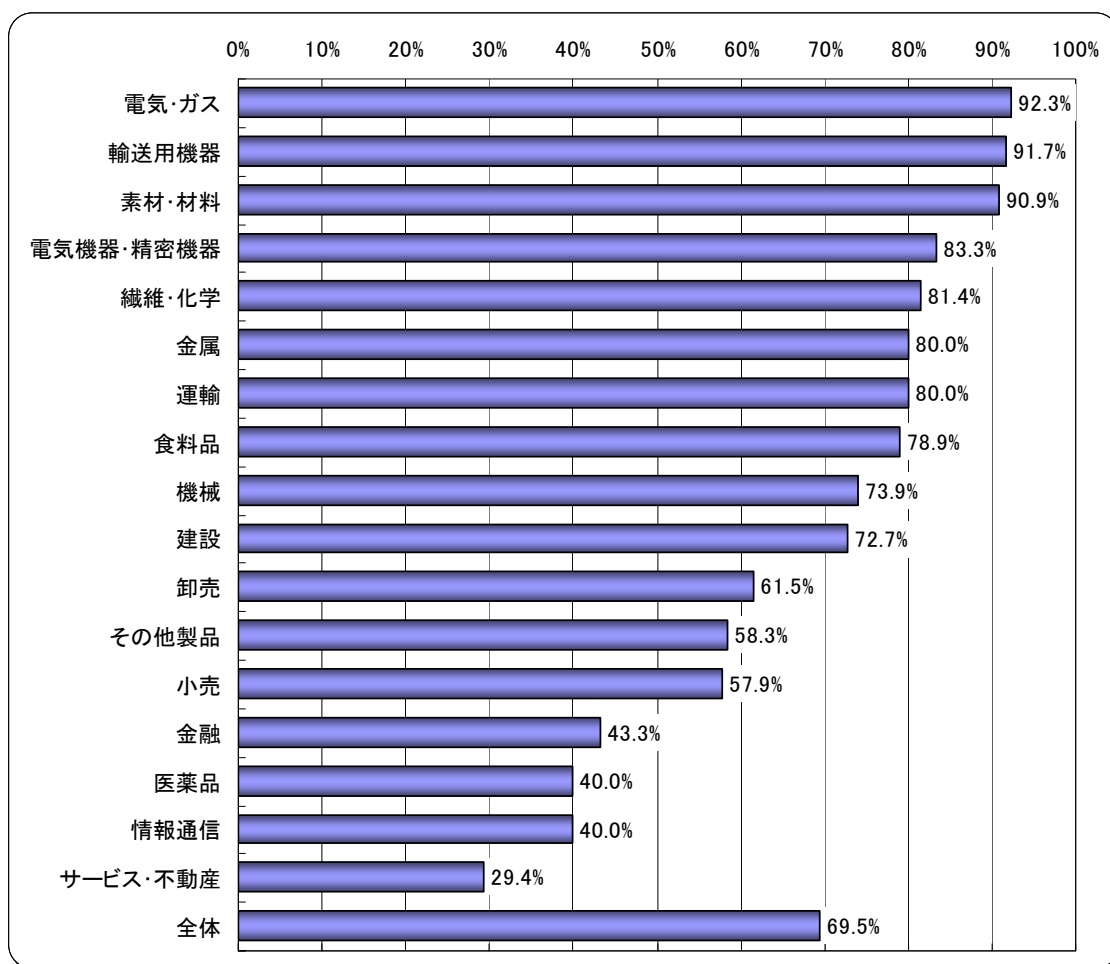


温室効果ガス排出、7 割弱が改善傾向と自己評価

温室効果ガス排出の原単位が長期的には改善傾向にあると判断する企業は、有効回答企業全体の 69.5%であった。最も割合が高かった業種は、素材・材料(92.3%)で、続いて輸送用機器(91.7%)、素材・材料(90.9%)となっており、製造業の多くの企業でエネルギー効率改善の認識が窺える。一方、サービス・不動産(29.4%)、情報通信、医薬品(各 40.0%)では、回答が 4 割以下に留まった。製造業の中でも医薬品(40.0%)が低いのは特徴的である。なお、温室効果ガスの排出の絶対量について改善傾向にあると判断する企業は、有効回答企業全体の 50.4%となり、原単位よりも低い割合となっている。

グラフ 3 温室効果ガスの排出（原単位）に対する自己評価

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

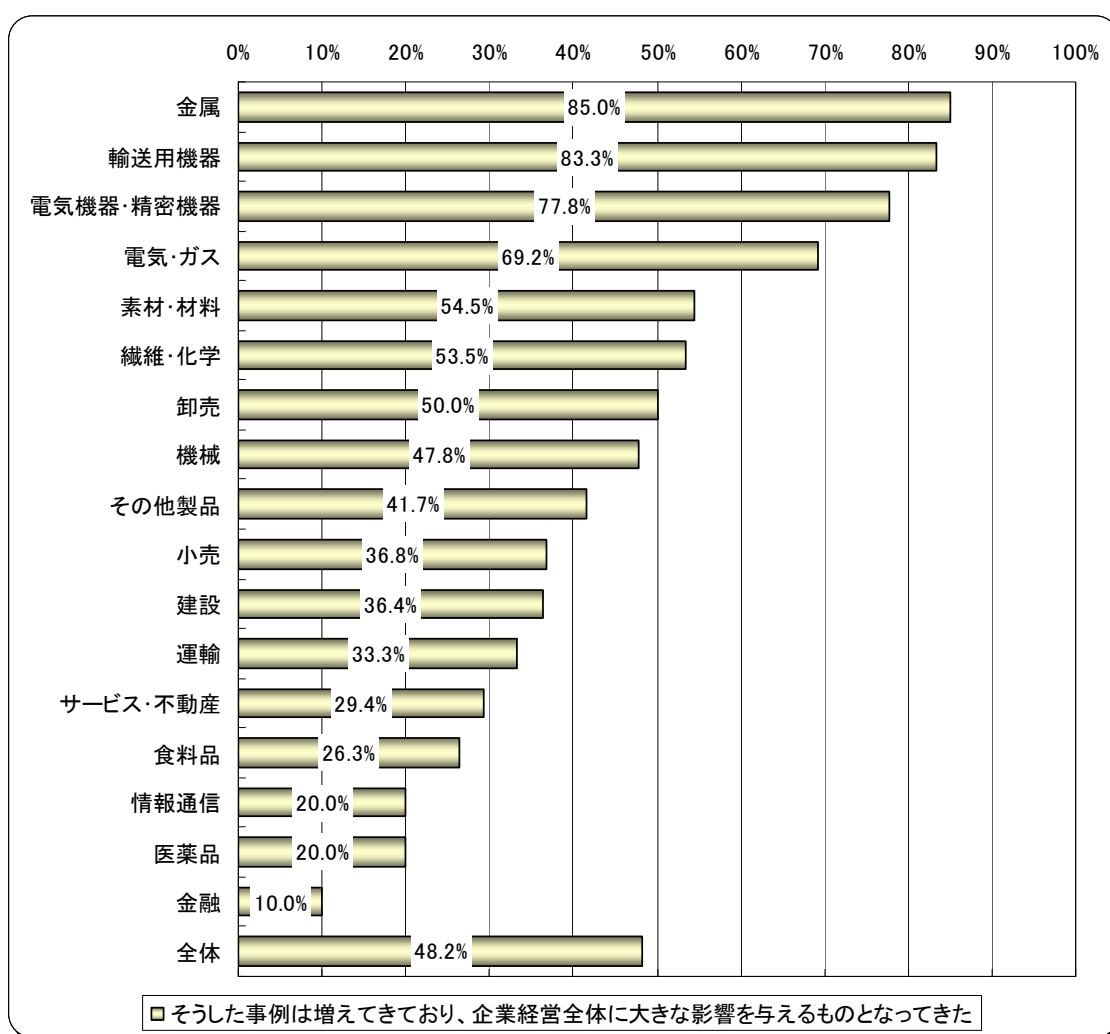


市場からの要請、経営に大きな影響との認識も進む

顧客から、環境問題に配慮することが要請される事例が増えてきており、企業経営全体に大きな影響を与えるものとなってきたとの回答は、有効回答企業全体の 48.2%あった。業種別では、金属(85.0%)、輸送用機器(83.3%)では、回答が有効回答企業の 8 割を上回っている。それに続き、電気機器・精密機器(77.8%)、電気・ガス(69.2%)、素材・材料(54.5%)、繊維・化学(53.5%)で 5 割以上となっている。一方、金融(10.0%)、医薬品、情報通信(各 20.0%)、食料品(26.3%)、サービス・不動産(29.4%)では、回答が 3 割未満に留まった。

グラフ 4 市場からの要請

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

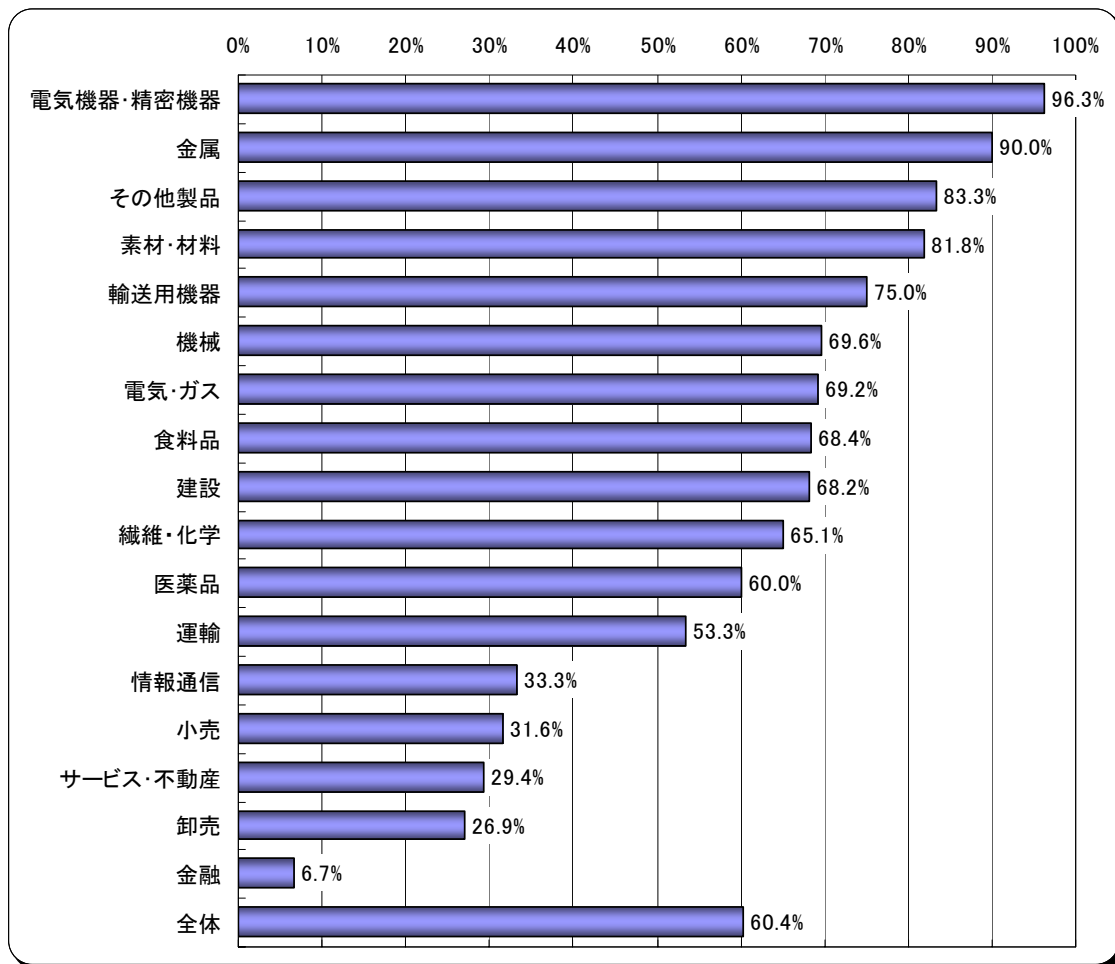


原材料のグリーン調達、取組みに大きな格差

原材料のグリーン調達に取り組んでいる企業は、有効回答企業全体の 60.4%で、半数を超えている。原材料のグリーン調達に特に積極的な業種は、電気機器・精密機器(96.3%)で最も高く、次いで、金属(90.0%)、その他製品(83.3%)、素材・材料(81.8%)となっている。これには、RoHS 規制の施行など、有害化学物質規制が大きく進展したことが背景にあるだろう。逆に、原材料のグリーン調達を行っている企業の割合が 4 割に満たない業種は、金融(6.7%)、卸売(26.9%)、サービス・不動産(29.4%)、小売(31.6%)、情報通信(33.3%)であった。

グラフ 5 原材料のグリーン調達

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

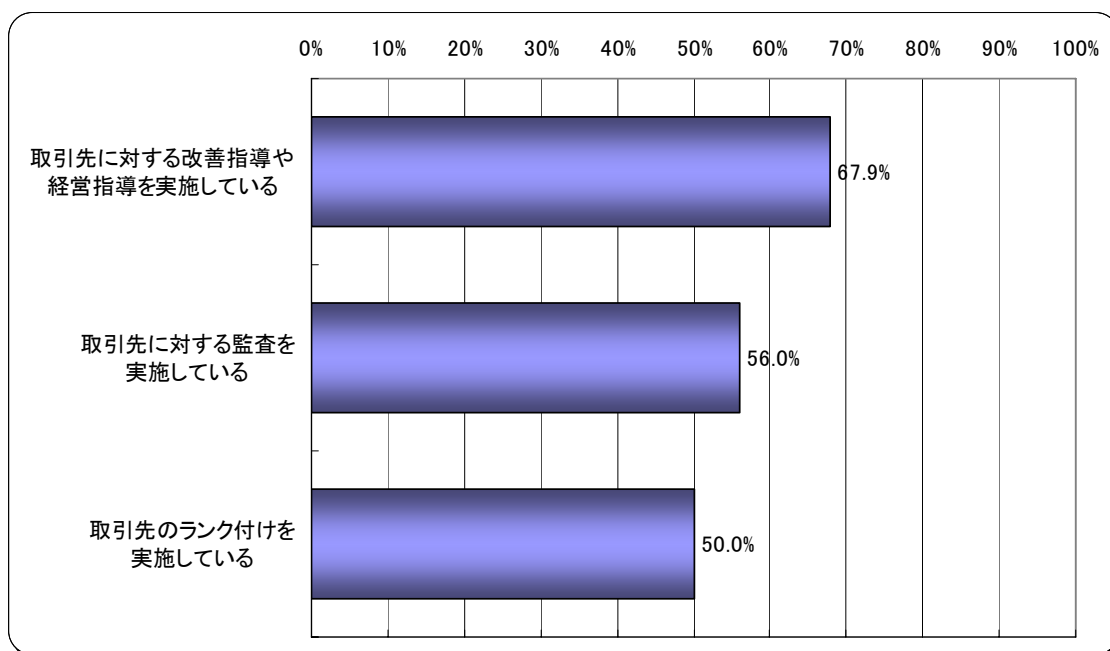


グリーン調達実効性確保の取組み、過半数で実施

原材料のグリーン調達を実施していると回答した企業に対して、グリーン調達の実効性を確保する為の取組みについて尋ねたところ、「取引先に対する改善指導や経営指導を実施している」と回答した企業の割合が 67.9%と最も多く、次いで「取引先に対する監査を実施している」と回答した企業の割合が 56.0%、また「取引先のランク付けを実施している」と回答した企業の割合は 50.0%となり、いずれも 5 割以上となった。これらは近年、サプライチェーン・マネジメントにおいても、環境配慮が重要な要素となっていることを裏付ける結果となっている。企業の環境対策は、当該企業単体だけではなく、取引先まで包含して取組みが進む時代といえるだろう。

グラフ 6 原材料のグリーン調達の実効性を確保する為の取組み

N=218(グリーン調達を実施していると回答した企業)

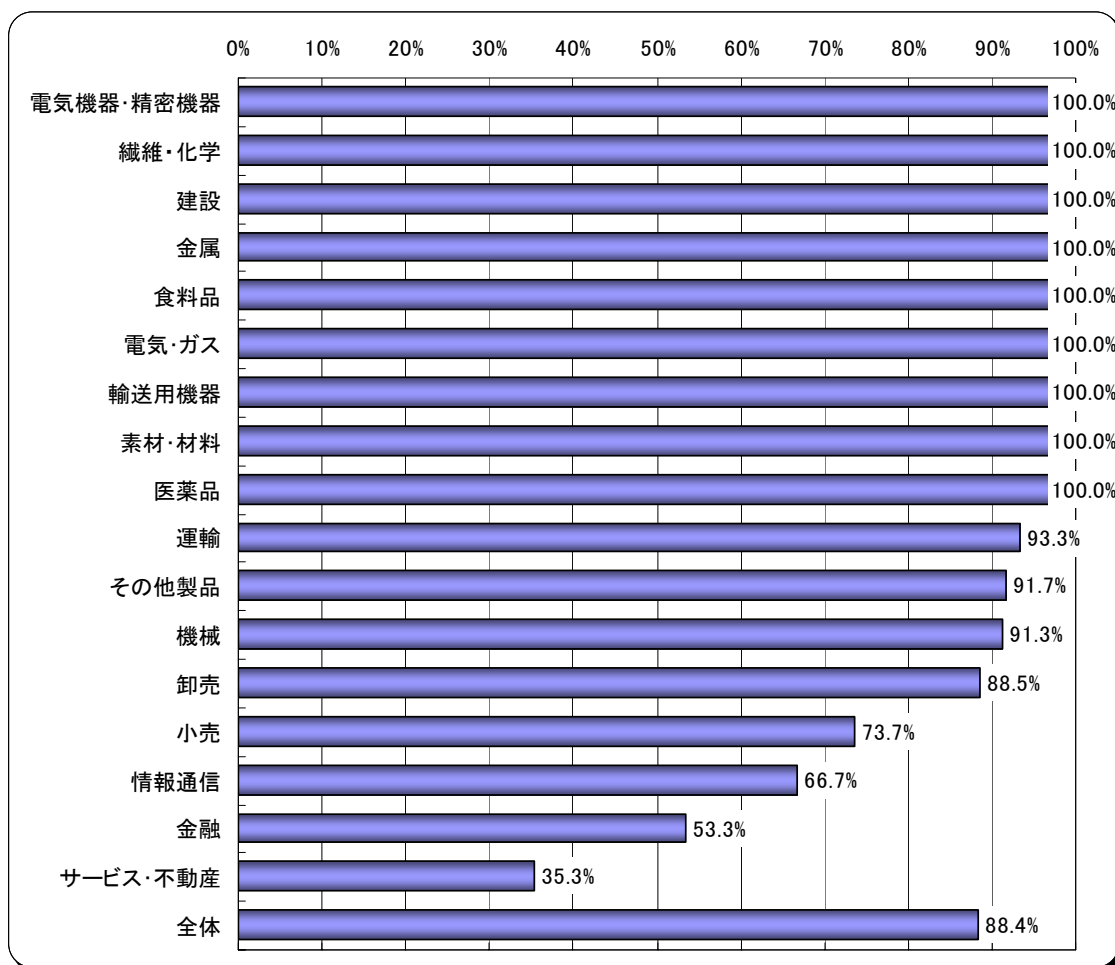


環境マネジメントシステムの導入、非製造業に遅れ

環境マネジメントシステムの導入割合は、有効回答企業全体の 88.4%であった。環境マネジメントシステムの導入割合は、分析対象の 17 業種のうち 9 業種で 100.0%に達した。導入している企業の割合が 8 割に達していない業種は、割合の低い順に、サービス・不動産(35.3%)、金融(53.3%)、情報通信(66.7%)、小売(73.7%)、となっている。

グラフ7 環境マネジメントシステムの導入状況

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

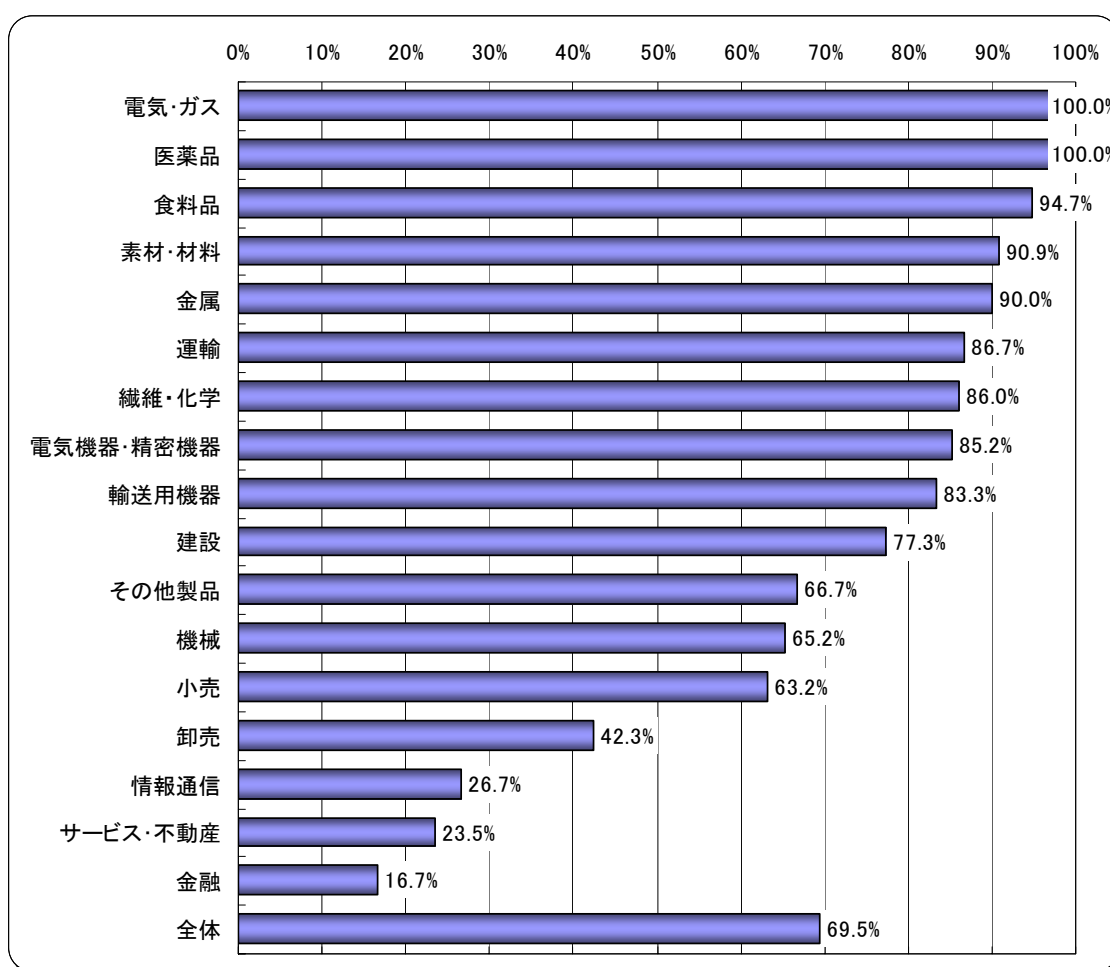


環境会計、7割弱に浸透

環境会計を導入しているとの回答は、有効回答企業全体の69.5%であった。電気・ガス、医薬品では、環境会計を導入済みの企業の割合が有効回答企業の100.0%に達している。それに続き、食料品(94.7%)、素材・材料(90.9%)、金属(90.0%)でも導入済み企業の割合が高い。一方、環境会計の導入に積極的でない業種としては、金融(16.7%)を筆頭に、サービス・不動産(23.5%)、情報・通信(26.7%)で、導入割合が3割未満に留まった。

グラフ8 環境会計の導入

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

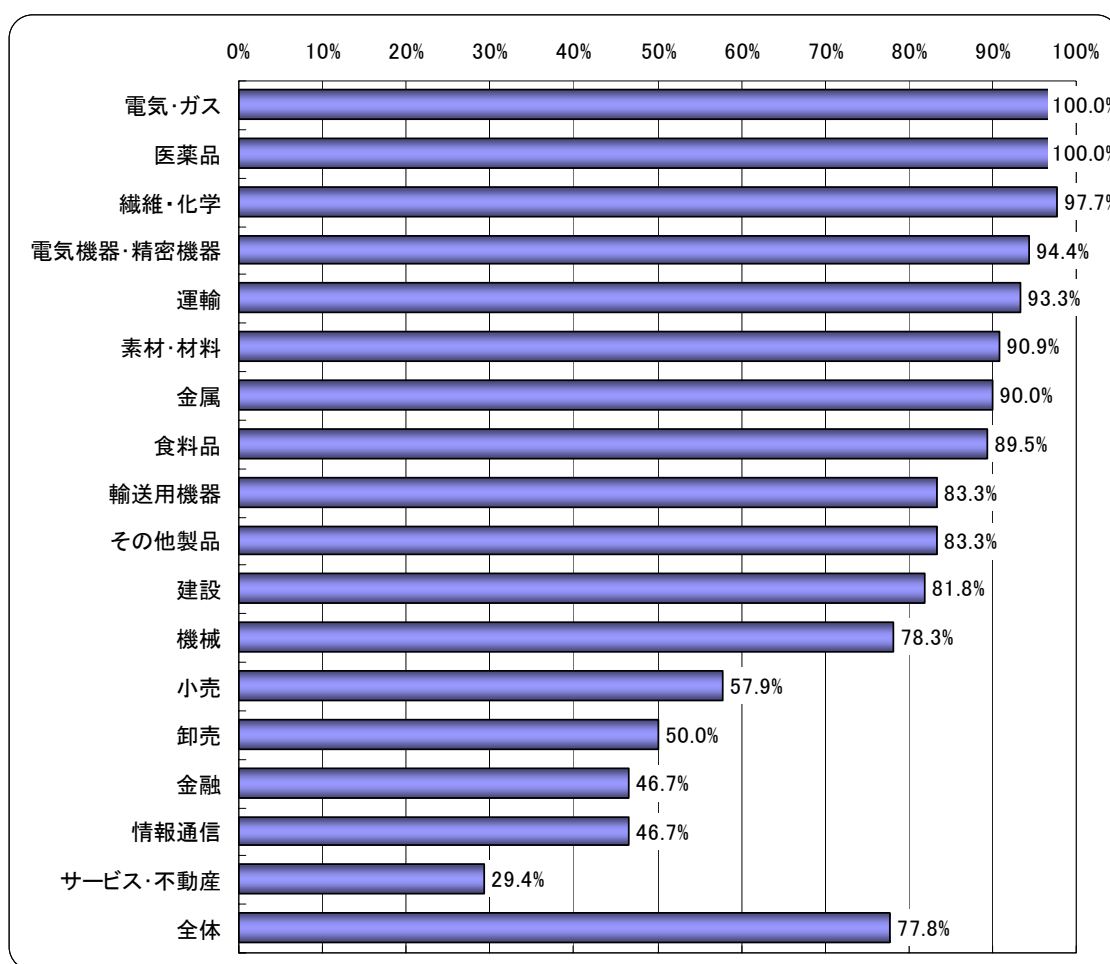


環境報告書の発行企業、7割を超える

有効回答企業全体のうち、環境報告書を発行していると回答した企業は77.8%だった。業種別に見ると、電気・ガスが前年調査に引き続き100.0%の発行率を示した他、医薬品も100%であった。次いで環境報告書を発行している企業の割合が高い業種は、繊維・化学(97.7%)、電気機器・精密機器(94.4%)、運輸(93.3%)、素材・材料(90.9%)、金属(90.0%)、食料品(89.5%)であった。一方、報告書の発行が5割未満に留まった業種は、サービス・不動産(29.4%)をはじめ、情報・通信、金融(各46.7%)であった。製造業と比較して、非製造業で環境報告書の発行の遅れが目立っている。

グラフ9 環境報告書の発行

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

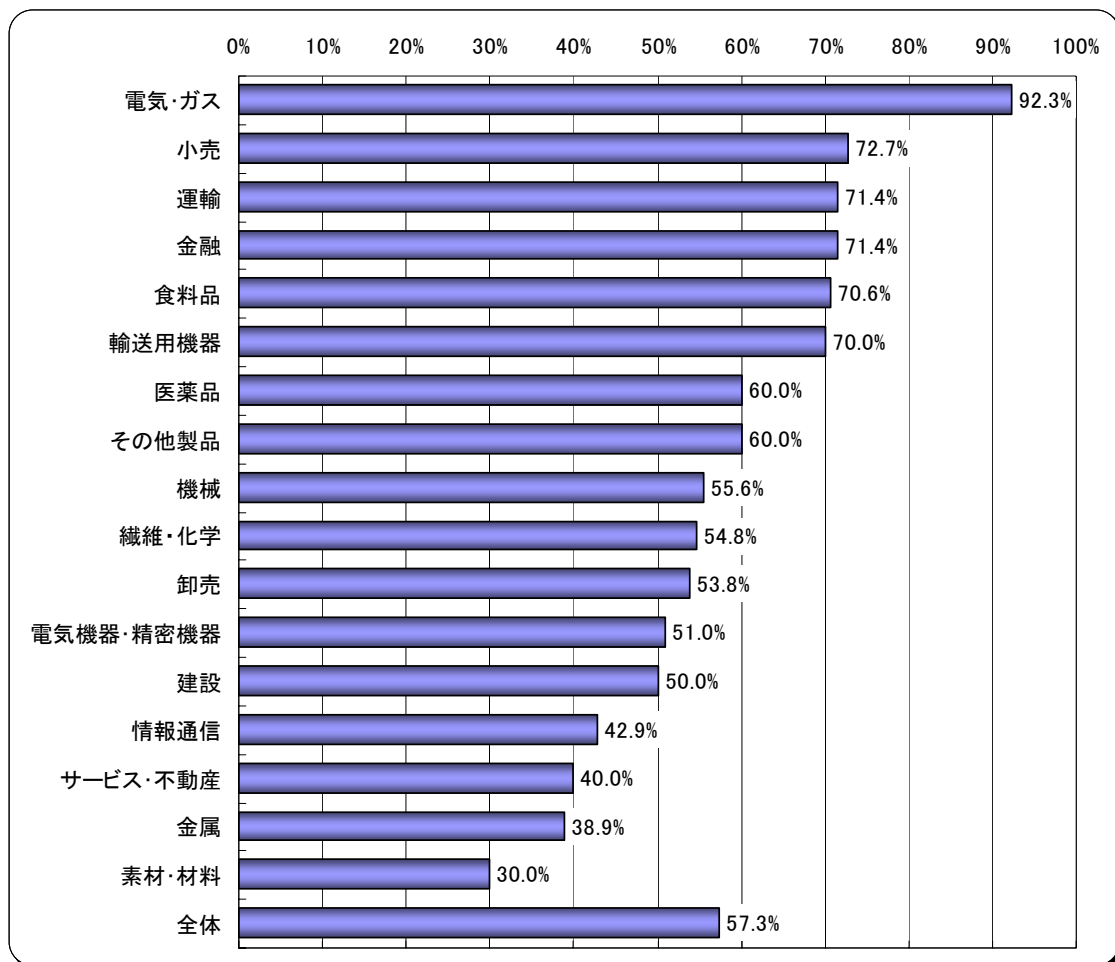


第三者意見書の添付、対応にばらつき

環境報告書に第三者意見書を添付している企業の割合は、環境報告書を発行していると回答した281社のうち57.3%で、半数を上回った。ただし、環境報告書への第三者意見書の添付への積極性は、業種によって大きな差が見られる。特に、電気・ガス(92.3%)、小売(72.7%)、運輸、金融(各71.4%)、食料品(70.6%)、輸送用機器(70.0%)において、環境報告書への第三者意見書の添付が積極的になされている。しかし、素材・材料(30.0%)、金属(38.9%)、サービス・不動産(40.0%)、情報通信(42.9%)など、第三者意見書を盛り込むことに積極的でない業種もある。全体では昨年度調査の48.7%から本年度調査では57.3%と10ポイント近く環境報告書に第三者意見書を添付する企業の割合は増えている。

グラフ10 環境報告書への第三者意見書の添付

N=281(環境報告書を発行していると回答した企業)

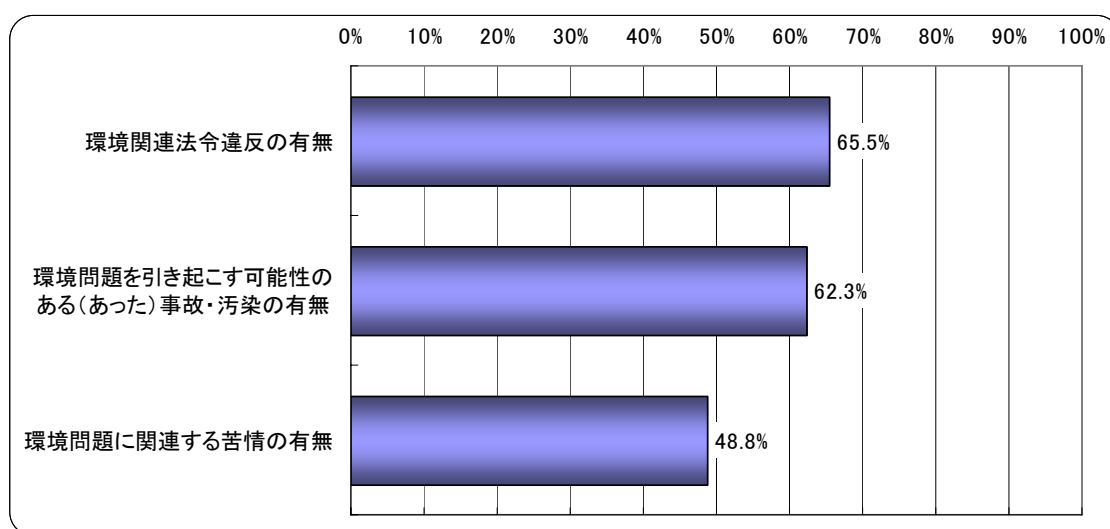


ネガティブ情報、6割を超える企業が開示

環境報告書を発行していると回答した企業を対象に、環境報告書におけるネガティブ情報の開示状況について尋ねたところ、「環境関連法令違反の有無」を記載していると回答した企業の割合が65.5%、「環境問題を引き起こす可能性のある(あった)事故・汚染の有無」を記載していると回答した企業の割合が62.3%、「環境問題に関連する苦情の有無」を記載していると回答した企業が48.8%である。ネガティブ情報の開示については、昨年度調査の結果と大差はなく、必ずしも説明責任の改善が進んでいるとは言えない。

グラフ 11 環境報告書への記載事項（複数選択可）

N=281（環境報告書を発行していると回答した企業）



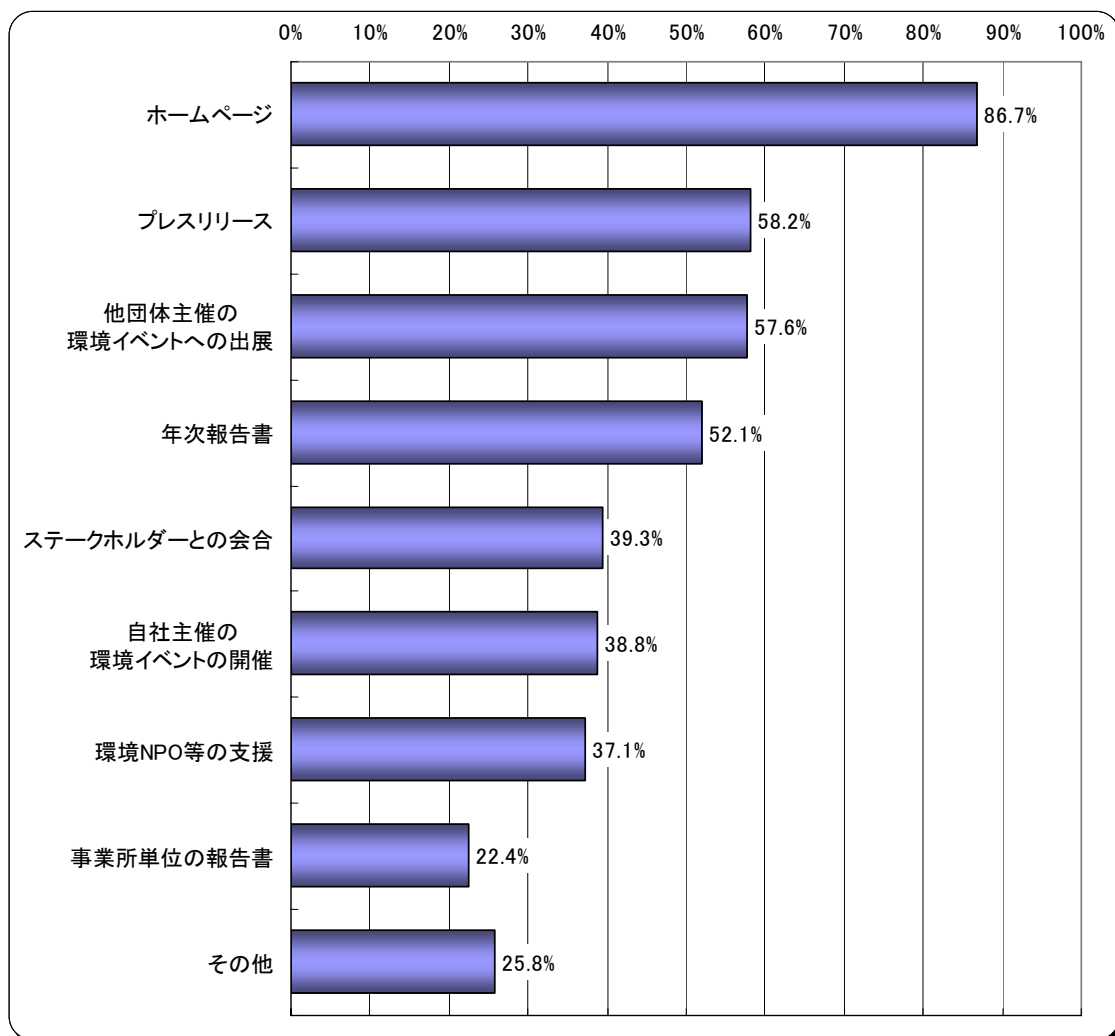
ステークホルダーとの会合は依然、4割以下

環境報告書以外で、環境コミュニケーションのための手段として最も活用されているのは、「ホームページ」(86.7%)で、次いで「プレスリリース」(58.2%)、「他団体主催の環境イベントへの出展」(57.6%)となっている。「年次報告書」に環境情報を掲載する企業の割合は、およそ半数(52.1%)に達した。また、「ステークホルダーとの会合」(39.3%)、「自社主催の環境イベントの開催」(38.8%)、「環境 NPO 等の支援」(37.1%)、「事業所単位の報告書」(22.4%)は、結果が昨年度とほぼ同じである。環境コミュニケーションの手段はほぼ定着してきたという観がある。

その他(自由回答)では、「雑誌記事の掲載・新聞での環境広告・テレビ CM 等の展開」、「教育機関での環境教育の実施」、「工場説明会・住民説明会の実施」、「自社の製品カタログや製品環境ラベル」、「取引先向けミーティングの開催」、「メディアとの記者懇談会、機関投資家や SRI 調査機関との意見交換」などの回答があった。

グラフ 12 環境コミュニケーションのための手段(複数選択可)

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

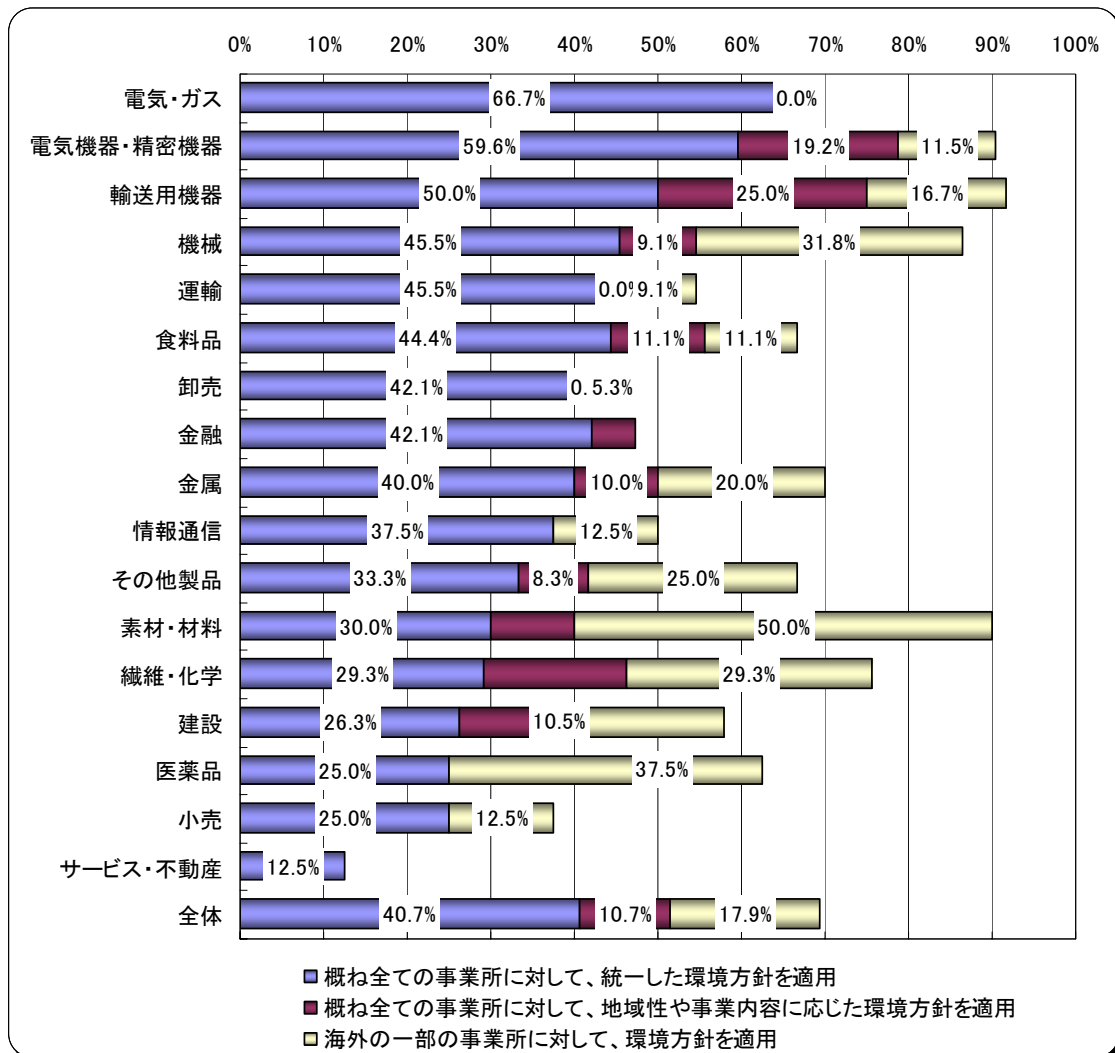


海外環境方針、国内外統一が4割を上回る

海外の事業所(連結対象となる現地法人を含む)を有する企業に対して、海外での環境方針の制定状況を尋ねたところ、「概ね全ての事業所に対して、統一した環境方針を適用」している企業が40.7%、「概ね全ての事業所に対して、地域性や事業内容に応じた環境方針を適用」している企業が10.7%、「海外の一部の事業所に対して、環境方針を適用」している企業が17.9%だった。「概ね全ての事業所に対して、統一した環境方針を適用」している企業の割合が高い業種は、電気・ガス(66.7%)、電気機器・精密機器(59.6%)、輸送用機器(50.0%)であった。

グラフ 13 海外の事業所における環境方針の制定状況

N=290(海外に事業所があると回答した企業)



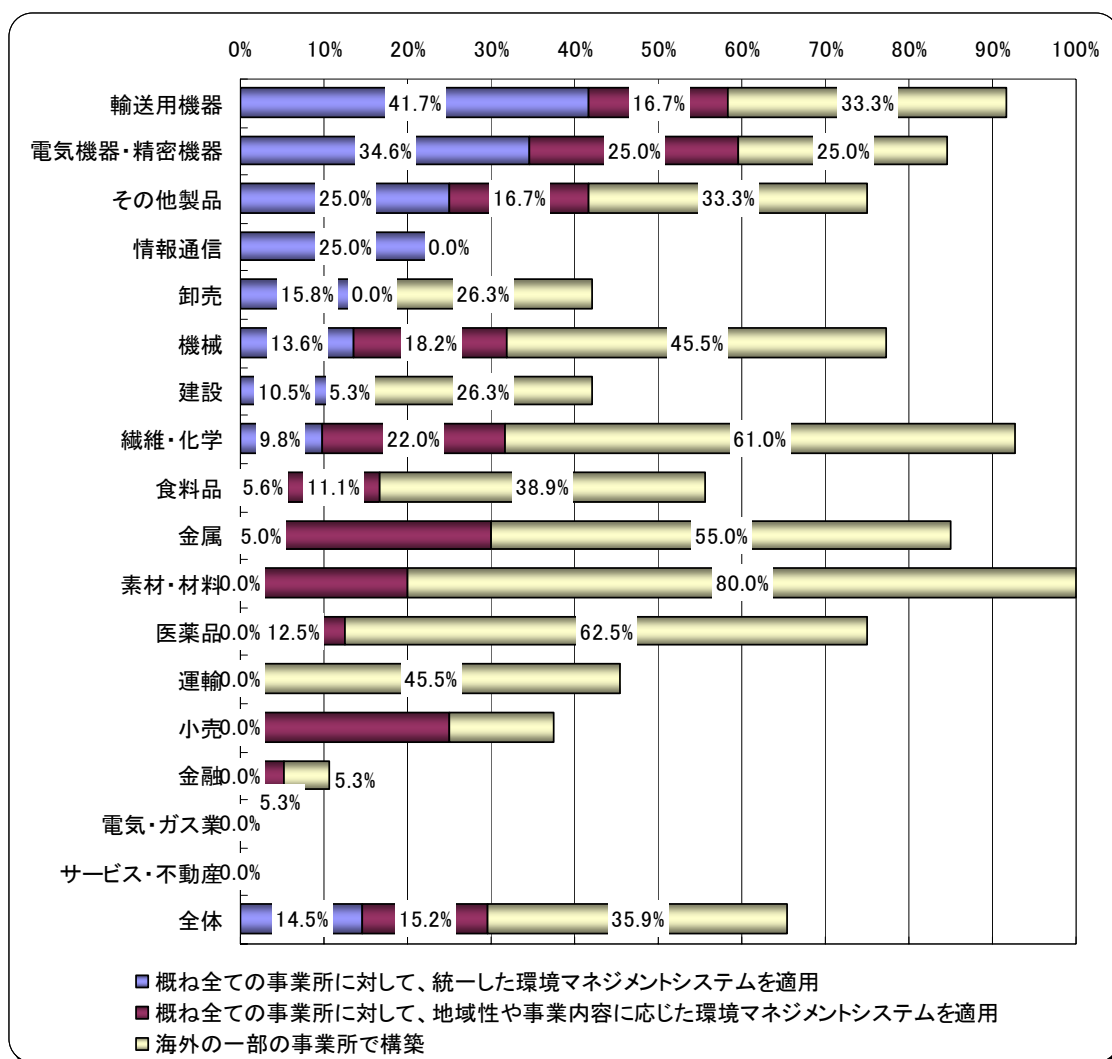
海外 EMS、輸送用機器、電気機器・精密機器が先進

海外の事業所における環境マネジメントシステム(EMS)の構築状況については、業種によってその積極性が大きく異なる。海外に事業所を持つ企業のうち、概ね全ての事業所に対して、統一した環境マネジメントシステムを適用している企業の割合が高いのは、輸送用機器(41.7%)、電気機器・精密機器(34.6%)、その他製品、情報通信(各 25.0%)であった。

全体では、「概ね全ての事業所に対して、統一した環境マネジメントシステムを適用」している企業の割合は 14.5%、「概ね全ての事業所に対して、地域性や事業内容に応じた環境マネジメントシステムを適用」している割合は 15.2%、「海外の一部の事業所で構築」している割合は 35.9%となっており、海外事業所を含めたグループ全体での EMS 構築は、今後の課題といえる。

グラフ 14 海外の事業所における環境マネジメントシステムの構築状況

N=290(海外の事業所があると回答した企業)



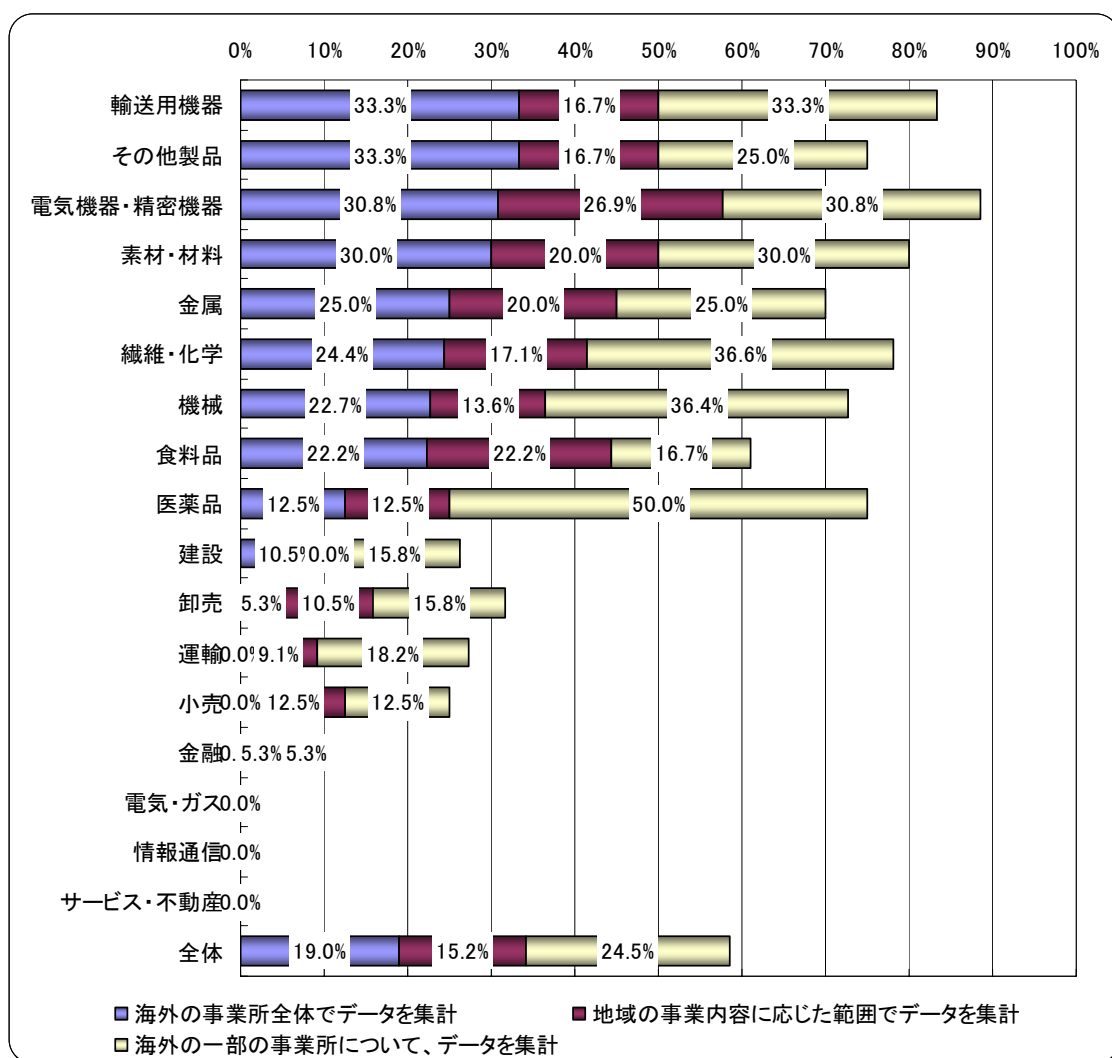
海外環境パフォーマンスデータ、収集になお課題

海外に事業所を有する企業のうち、環境パフォーマンスデータを「海外の事業所全体でデータを集計」と回答した企業の割合が高いのは、業種別では輸送用機器、その他製品（各 33.3%）、電気機器・精密機器（30.8%）、素材・材料（30.0%）の順であった。一方、サービス・不動産、情報通信、電気・ガスでは、この割合が 0%となった。

全体では、「海外の事業所全体でデータを集計」している企業の割合は 19.0%、「地域の事業内容に応じた範囲でデータを集計」とした企業の割合は 15.2%、「海外の一部の事業所について、データを集計」と回答した企業は 24.5%であった。

グラフ 15 海外の事業所における環境パフォーマンスデータの集計範囲

N=290(海外の事業所があると回答した企業)

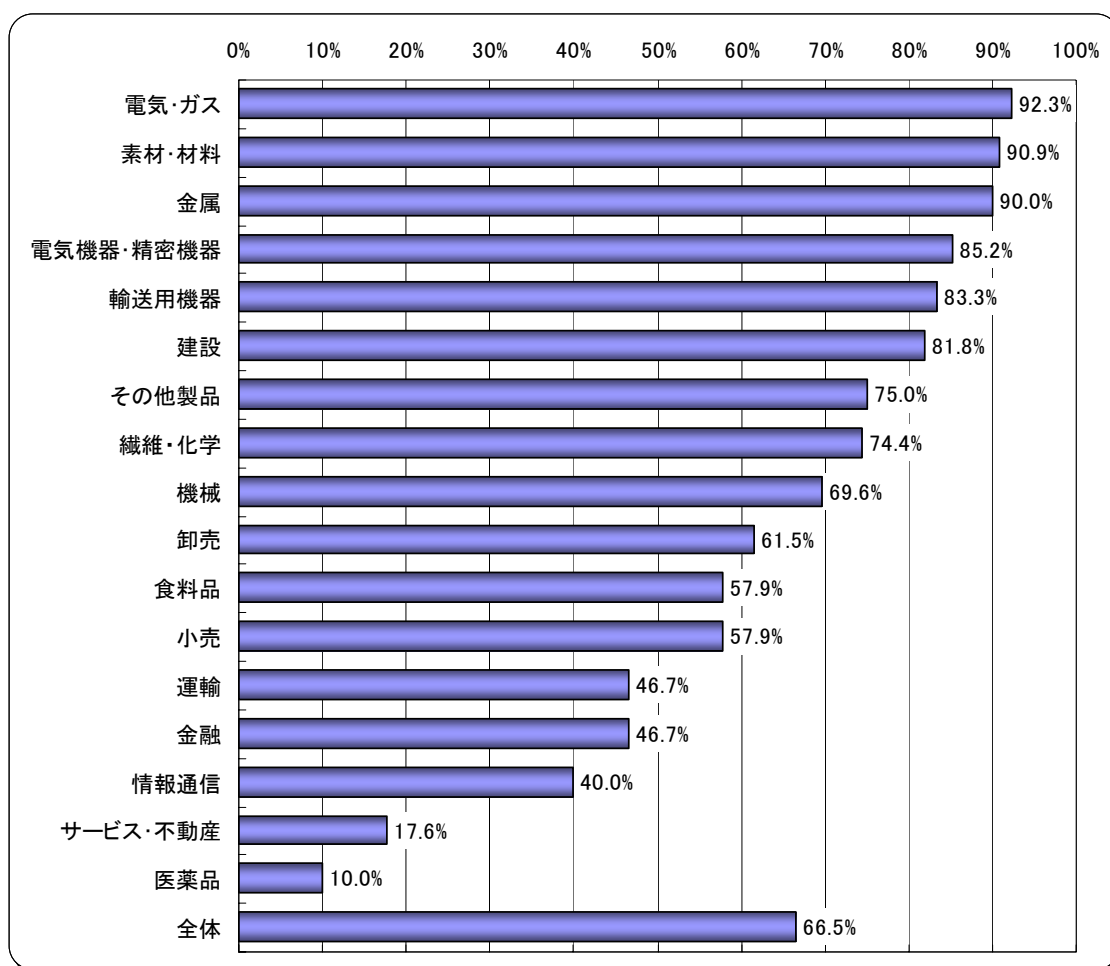


環境問題への対応、6割以上が経営計画に位置づけ

経営計画で、事業機会としての環境問題への対応(環境配慮型製品・サービスの拡充、新規事業としての環境ビジネスへの参入など)が、明確に位置づけられているか尋ねたところ、有効回答企業全体の66.5%が、「位置づけられている」と回答した。回答の割合の高い業種は、電気・ガス(92.3%)、素材・材料(90.9%)、金属(90.0%)、電気機器・精密機器(85.2%)、輸送用機器(83.3%)、建設(81.8%)の順であった。一方、医薬品(10.0%)、サービス・不動産(17.6%)、情報通信(40.0%)、運輸、金融(各46.7%)では、その割合が5割に満たなかった。

グラフ 16 環境問題への対応の事業機会としての位置づけ

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

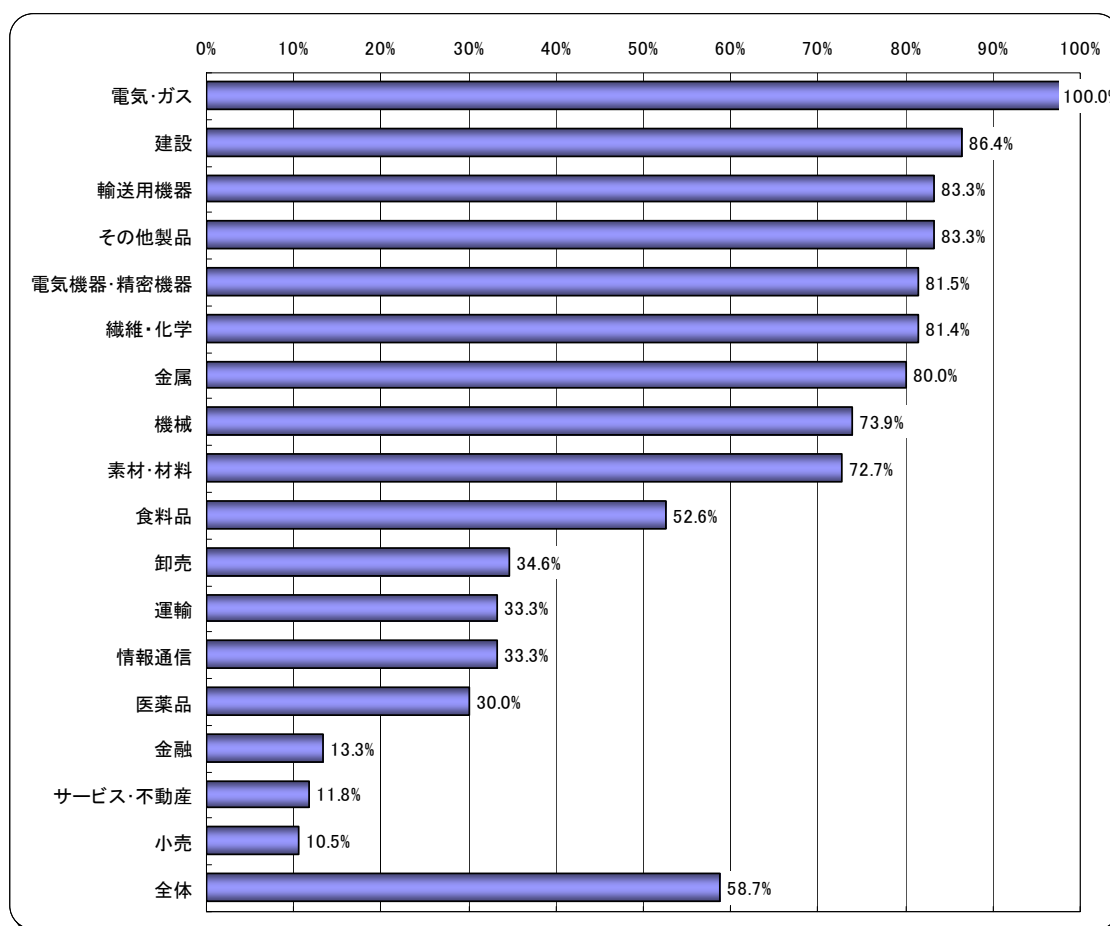


環境分野の研究開発、5割以上が何らかの取組み

環境分野の研究開発に取り組んでいると回答した企業は、有効回答企業全体の58.7%であった。業種別に見ると、環境問題への対応の事業機会としての位置づけと同様に電気・ガス(100.0%)が極めて積極的である。また、建設(86.4%)、輸送用機器、その他製品(各83.3%)、電気機器・精密機器(81.5%)、繊維・化学(81.4%)、金属(80.0%)においても、8割以上の企業が環境分野の研究開発を行っており、積極的に取組みを進めている傾向がある。それに対して、小売業(10.5%)、サービス・不動産(11.8%)、金融(13.3%)では、環境分野の研究開発を行っている企業が一部に留まっている。

グラフ 17 環境分野の研究開発の有無

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

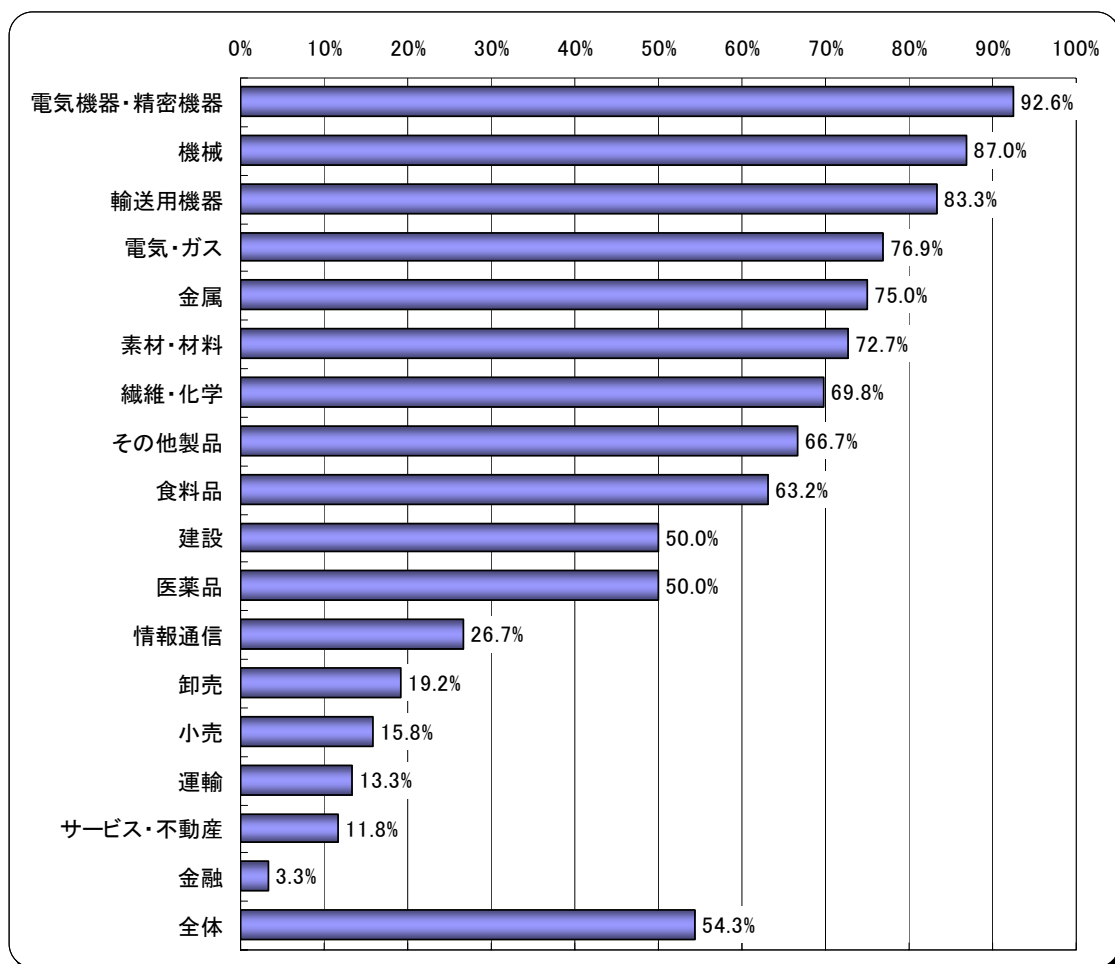


製品アセスメント、製造業で半数以上が実施

製品アセスメント(製品の環境負荷をあらかじめ評価し、その軽減措置を製品の中に作りこむ取組み)を実施していると回答した企業は、有効回答企業の 54.3%だった。製品アセスメントを実施する企業の割合が最も高かったのは電気機器・精密機械(92.6%)で、次いで機械(87.0%)、輸送用機器(83.3%)、電気・ガス(79.6%)、金属(75.0%)、素材・材料(72.7%)でも、製品アセスメントの実施が一般的となっている。製品アセスメントへの積極性が低い業種は、金融(3.3%)、サービス・不動産(11.8%)、運輸(13.3%)、小売(15.8%)、卸売(19.2%)の順となっている。

グラフ 18 製品アセスメントの実施

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

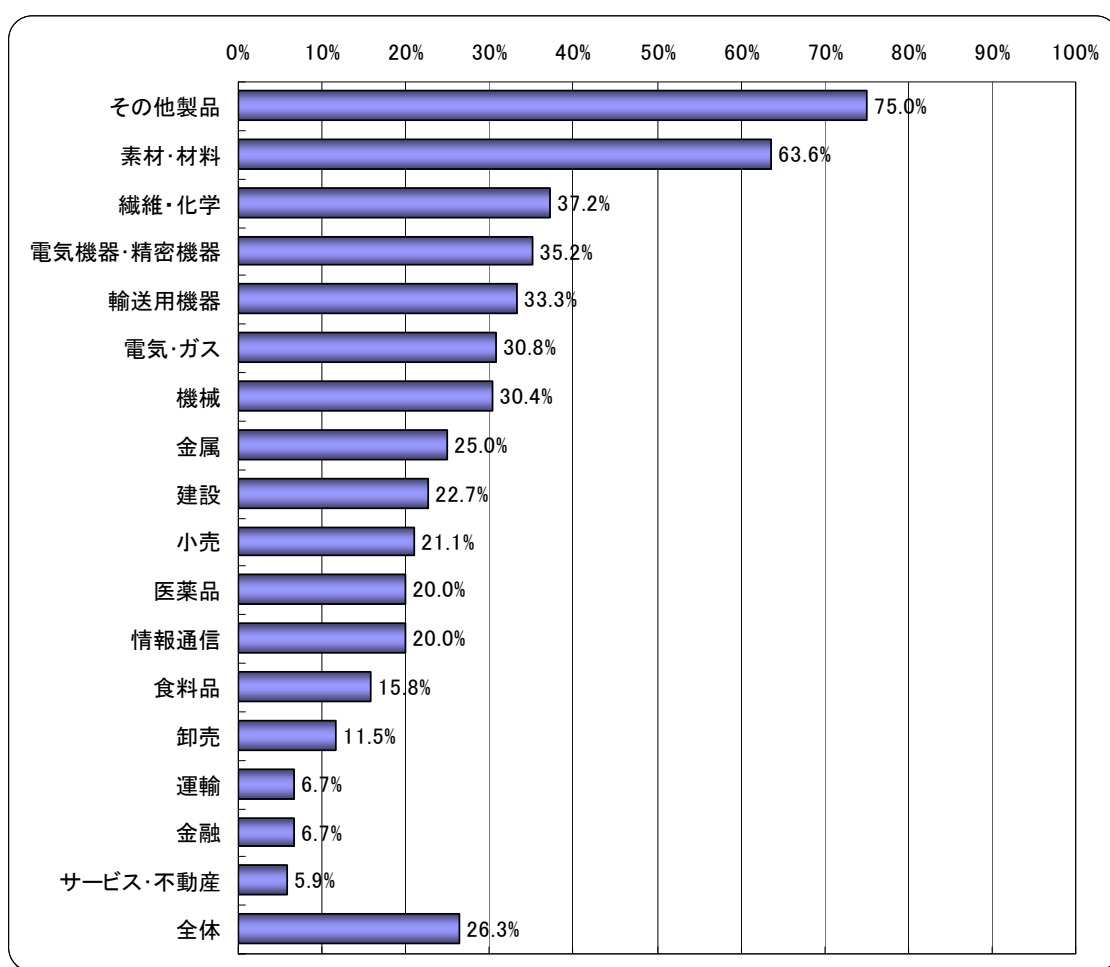


環境ラベルの取得、製造業の中でも格差あり

独立機関が発行する環境ラベル(エコマークやエネルギー・スター・プログラム等)を取得していると回答した企業は、有効回答企業全体の 26.3%である。環境ラベルを取得していると回答している企業の割合が高かったのは、その他製品(75.0%)、素材・材料(63.6%)で、その主な製品ジャンルとして「容器・包装材」、「ステーショナリー」、「紙製品」、「建築用品」等が見られた。また、小売(21.1%)が非製造業として比較的高い割合で環境ラベルを取得していることも特徴的である。

グラフ 19 環境ラベルの取得

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



環境ビジネス、電気機器・精密機器、繊維・化学が牽引

自社の事業活動において、製品・サービス分類別に環境ビジネスの事業化を行っているか尋ねたところ、全体で 876 件の事例があげられ、環境分野での活発な事業化が窺える結果となった。また、金融、卸売等、非製造業においても環境の切口での事業化が進められているのは特徴的である。業種別では、電気機器・精密機器(154 件)、繊維・化学(130 件)、建設(124 件)、金属(120 件)において 100 件以上の事業があげられた。また、製品・サービス分類別には、「省エネルギー施設や装置の製造・サービスの提供」(56 件)、「環境に関する分析、データ収集、測定、アセスメント、認証の提供」(52 件)、「廃棄物処理サービスの提供」(43 件)といった分類で事業化が多く見られた。また、金融業における「環境金融・環境保険」(10 件)、繊維・化学における「再生素材の製造」(11 件)、「排水処理装置及び汚染防止用資材の提供」(13 件)、電気機器・精密機器における「省エネルギー施設や装置の製造・サービスの提供」(11 件)、「環境に関連する教育、訓練、情報提供サービスの提供」(10 件)等については、一つの業種で 10 件以上の製品・サービスがあった。

グラフ 20 環境事業の拡がり

単位：既に事業化したとする事例件数

	省エネルギー施設や装置の製造・サービスの提供	環境に関する分析、データ収集、測定、アセスメント、認証の提供	廃棄物処理サービスの提供	土壌、水質浄化（地下水を含む）サービスの提供	環境に関するエンジニアリングサービスの提供	再生可能エネルギー施設や装置の製造・サービスの提供	環境負荷低減及び省資源型技術、プロセスの供与、コンサルティング	排水処理設備建設及び機器の据え付け	排水処理用装置及び汚染防止用資材の製造	汚染防止用資材の製造	廃棄物処理施設建設及び機器の据え付け	大気汚染防止用装置及び汚染防止用資材の製造	環境に関する教育、訓練、情報提供サービスの提供	再生素材の製造	その他	合計
電気機器・精密機器	11	13	7	5	9	7	7	5	5	5	5	3	10	2	60	154
繊維・化学	10	5	8	6	3	2	4	6	13	10	5	8	2	11	37	130
建設	7	6	7	11	6	8	4	8	3	2	7	1	1	2	51	124
金属	5	8	5	5	4	6	5	5	7	3	4	5	5	7	46	120
機械	3	3	3	5	5	6	3	5	6	9	5	5	1	0	39	98
卸売	5	3	2	3	4	4	3	2	1	1	0	2	2	2	22	56
素材・材料	3	2	4	3	2	0	2	2	1	1	3	4	0	3	25	55
金融	1	2	1	3	1	1	4	0	0	0	0	0	5	0	18	36
電気・ガス	4	2	0	2	2	2	2	0	0	0	0	1	1	2	7	25
運輸	1	2	4	0	2	0	1	1	0	1	2	1	0	0	5	20
食料品	2	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	3	13
情報通信	1	2	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	0	2	12
小売	1	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	10	10
その他製品	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	8
輸送用機器	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	6
サービス・不動産	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
医薬品	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
全体	56	52	46	43	41	40	39	38	37	36	34	31	31	30	322	876

調査票 社会・ガバナンス編
分析結果

社会 IR、電気・ガス、空運、保険がトップクラス

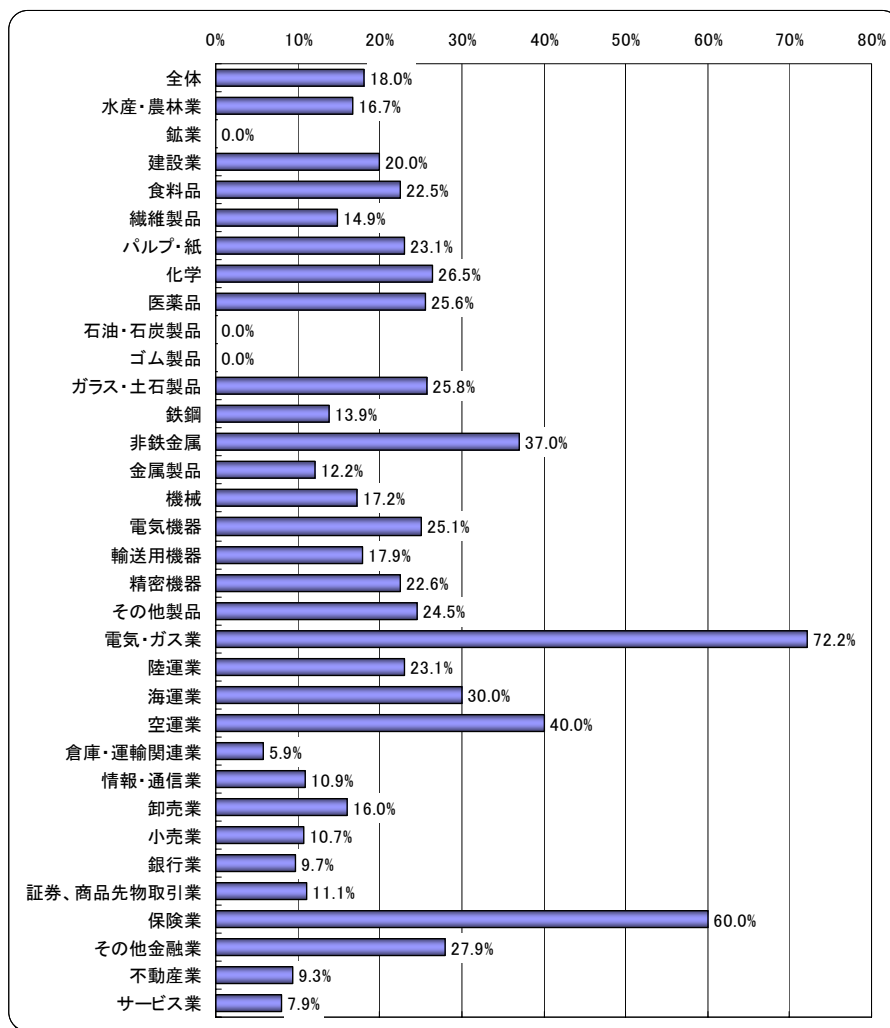
当社では、調査票「社会・ガバナンス編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における社会 IR 対応の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は2,002社で、そのうちの361社から調査票「社会・ガバナンス編」への回答を得た(有効回答率 18.0%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める33業種中分類)別に見ると、環境 IR への積極性と同様に、電気・ガス(72.2%)が社会情報の開示にもっとも積極的で、続いて、保険業(60.0%)、空運業(40.0%)、非鉄金属(37.0%)の順となっている。一方、鉱業、石油・石炭製品、ゴム製品(各0.0%)、倉庫・運輸関連業(5.9%)、サービス業(7.9%)、不動産業(9.3%)、銀行業(9.7%)など、回答率が1割に満たない業種が7業種あった。

グラフ 21 社会 IR の積極性 (調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)

N=2,002(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)

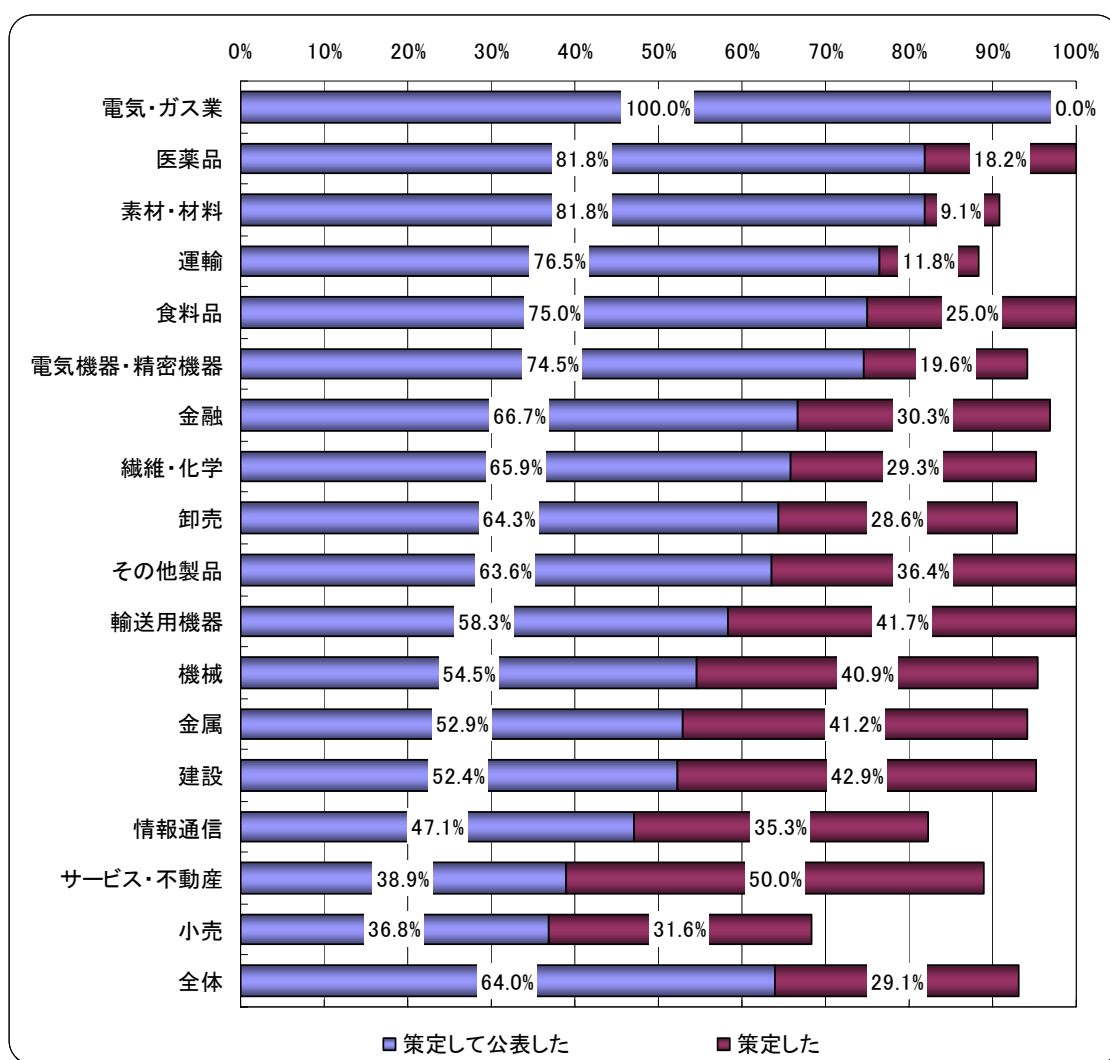


倫理行動規範、9割以上が制定、公表も6割を超える

有効回答企業全体では、「倫理行動規範を策定して公表している」と回答した企業は 64.0%、「策定しているが公表はしていない」と回答した企業は 29.1%で、これらを合計すると、93.1%の企業が倫理行動規範を既に策定していることが分かる。昨年度と対比すると微増(+1.3%)となっているが、一方、グラフ 26 で示すように、アンケート回答企業における違反事例の件数は増加傾向にある。業種別に見ると、倫理行動規範の外部への公表が最も進んでいるのは、電気・ガス業(100%)で、続いて、医薬品、素材・材料(各 81.8%)だった。

グラフ 22 倫理行動規範の策定

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

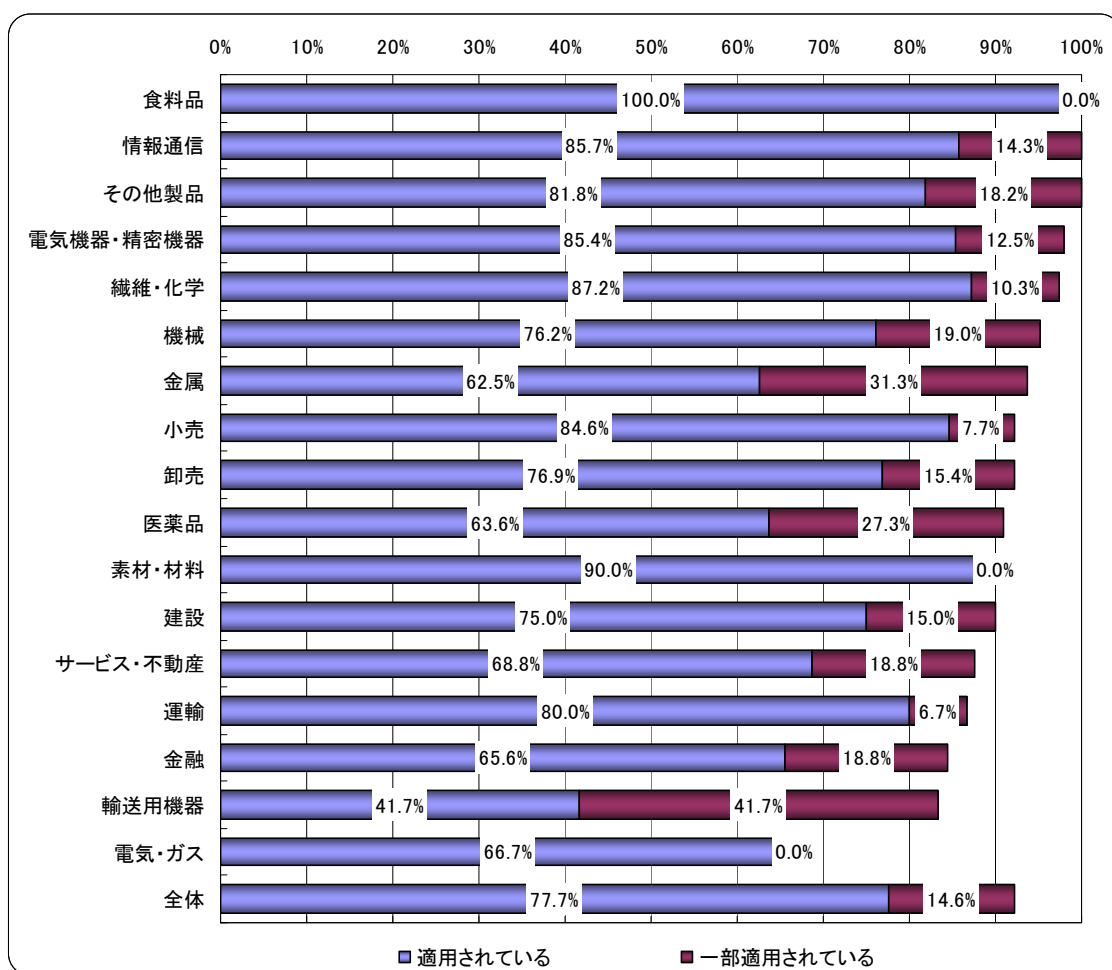


規範のグループへの適用、食料品等が徹底

倫理行動規範を策定していると回答した企業に対して、それをグループ各社への程度適用しているかについて尋ねたところ、77.7%が「グループ各社へ適用している」と回答した。また、「一部のグループ会社へ適用している」との回答も 14.6%あった。「グループ各社に適用している」と回答した企業の割合が最も高かったのが食料品(100%)で、素材・材料(90%)、繊維・化学(87.2%)、情報通信(85.7%)、電気機器・精密機器(85.4%)、小売(84.6%)、その他製品(81.8%)でも、グループ各社に対して企業倫理行動規範を適用する企業の割合が8割を超えた。それに対して、輸送用機器(41.7%)では、「グループ各社に適用している」と回答した企業の割合が5割に満たなかった。企業倫理行動規範を策定・公表した企業の割合が100%であった電気・ガスも、グループ各社への適用においては7割を割り込んでいた。

グラフ 23 倫理行動規範のグループ各社への適用

N=336(倫理行動規範を策定していると回答した企業)



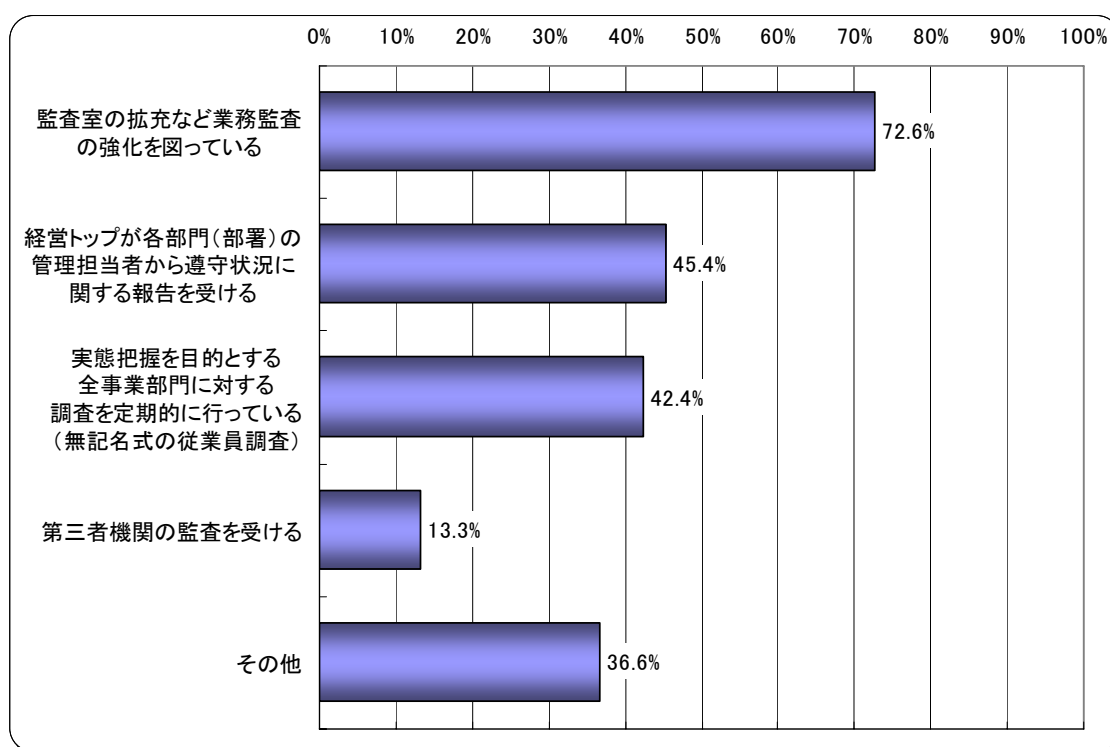
法令遵守の監査と評価、外部監査は広まらず

法令遵守の状況について監査及び評価するための取組みについて尋ねたところ、「監査室の拡充など業務監査の強化を図っている」と回答した企業が有効回答企業全体の 72.6%、「経営トップが各部門(部署)の管理担当者から遵守状況に関する報告を受ける」と回答した企業が 45.4%、「実態把握を目的とする全事業部門に対する調査(無記名式の従業員調査等)を定期的に行っている」と回答した企業が 42.4%であった。一方、「第三者機関の監査を受ける」という回答はわずか 13.3%に留まった。法令遵守の実態について外部からの積極的な監査・評価を導入することはまだ一般的にはなっていない。

その他(自由回答)の取組みとしては、「コンプライアンス委員会を設置及び開催」、「内部通報制度の拡充」、「取引先企業に法令遵守状況を評価してもらうためのアンケートを実施」などの答があった。

グラフ 24 法令遵守状況の監査・評価 (複数選択可)

N=361 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

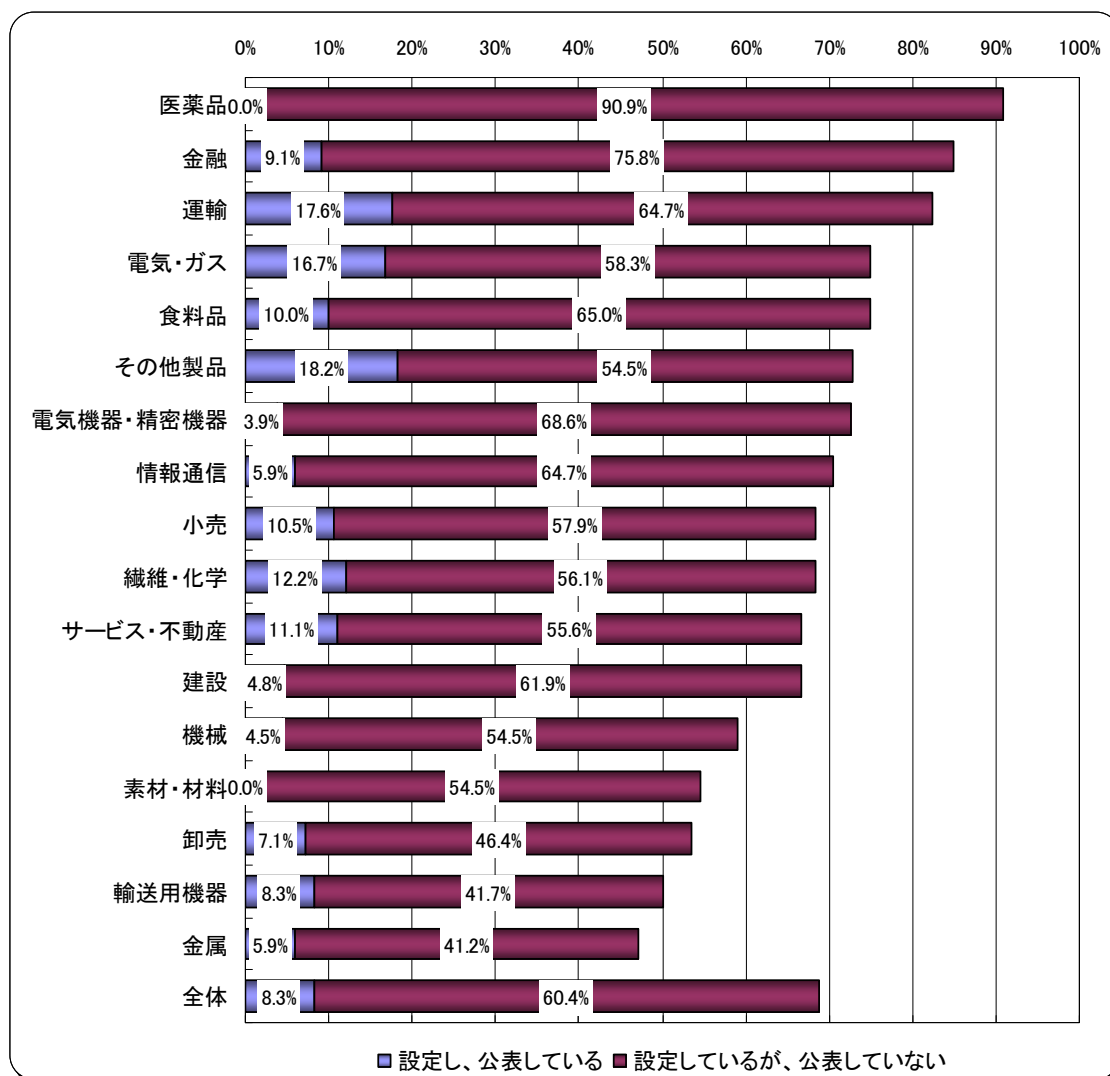


法令違反の情報開示方法、対応になお課題

法令違反が見つかった際の情報開示の方法についての事前策定について尋ねたところ、有効回答企業全体では、情報開示方法について「あらかじめ定めて公表している」と回答した企業の割合は 8.3%と、ごく一部の企業に留まった。情報開示方法について「設定しているが、公表していない」と回答した企業の割合は 60.4%となっている。業種別では、開示方針を設定している企業(公表していない企業を含む)の割合が最も多いのは医薬品(90.9%)で、次いで金融(84.9%)、運輸(82.3%)であった。一方、情報開示方法の事前策定を行っている企業の割合が最も少ないのは、金属(47.1%)、輸送用機器(50.0%)、卸売(53.5%)の順であった。

グラフ 25 法令違反に関する情報開示方法の事前策定

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

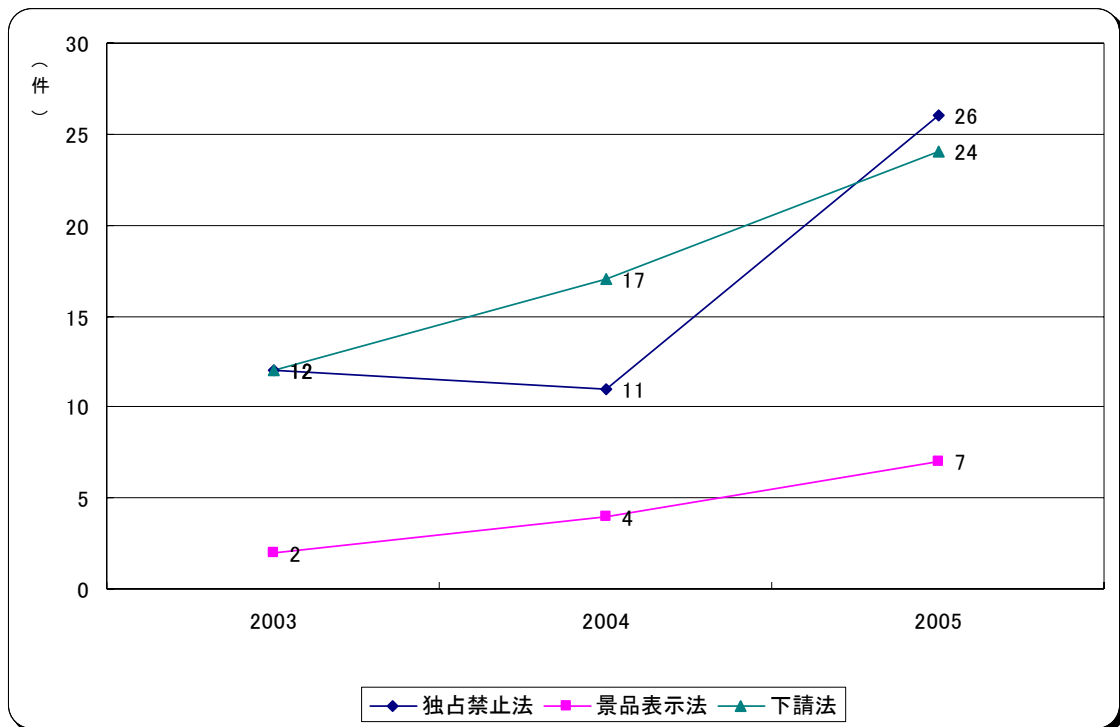


違反事例の件数、増加の傾向

各種法令に対する違反事例について尋ねたところ、アンケート回答企業において、違反事例が増加傾向にあった。件数が一番多かったのが、独占禁止法で、次いで下請法、景品表示法の順であった。倫理行動規範の策定をはじめとするコンプライアンスの取組みが強化されているにもかかわらず、残念ながら、近年、違反事例の数が減少しているという傾向は認められない。

グラフ 26 各種法令に対する違反事例件数推移

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

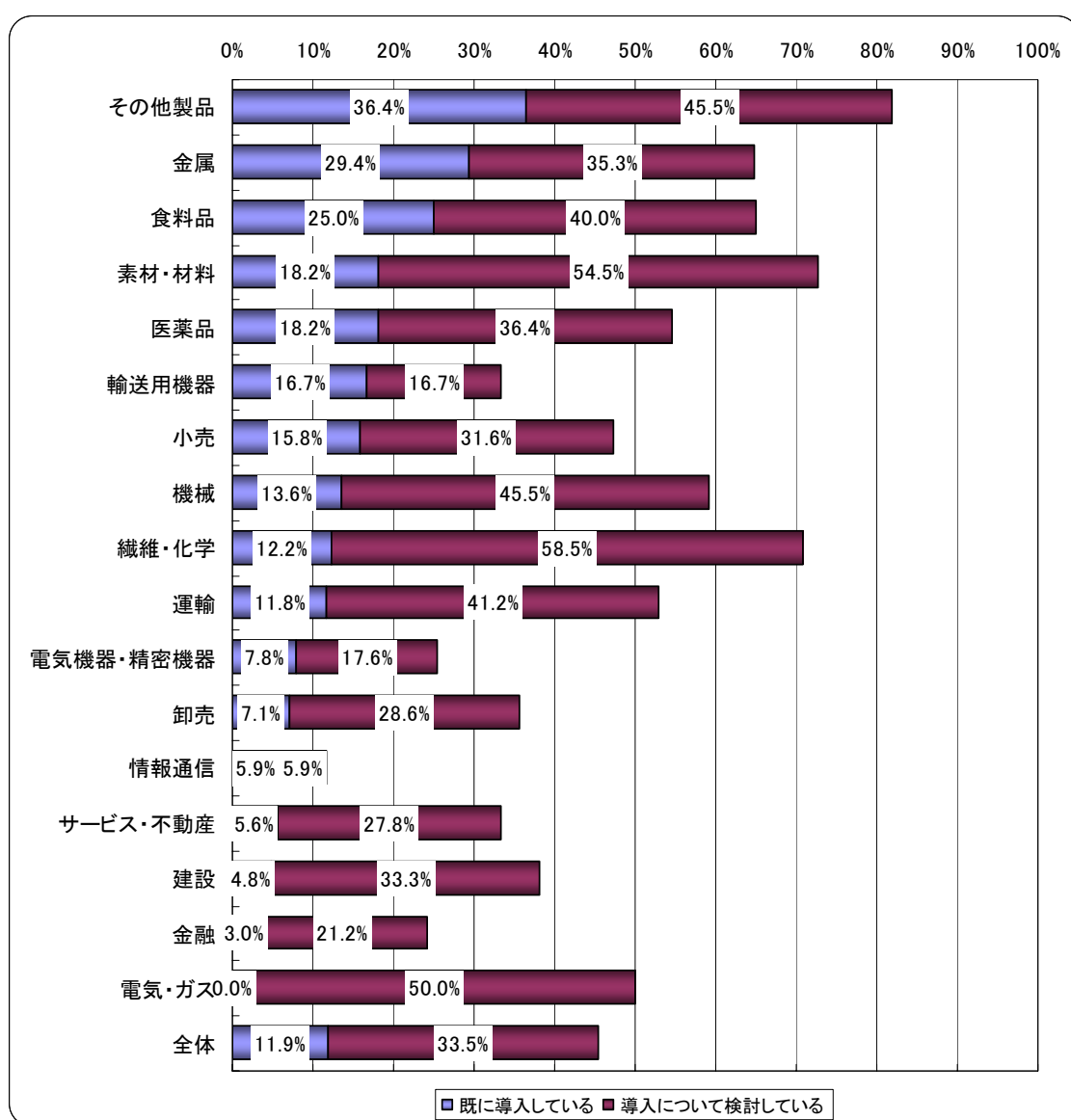


敵対的買収を想定した防衛策の導入検討進む

敵対的買収を想定した防衛策を既に導入している企業の割合は、有効回答企業全体の11.9%であったが、導入を検討していると回答した企業は33.5%にのぼった。導入企業の割合は、業種間のばらつきが大きく、最も割合が高かった業種はその他製品(36.4%)、次いで金属(29.4%)、食料品(25.0%)の順であった。導入していると回答した企業の割合が低かった業種は、電気・ガス(0%)、金融(3.0%)、建設(4.8%)、サービス・不動産(5.6%)、情報通信(5.9%)の順であった。

グラフ 27 敵対的買収に対する防衛対策の導入（複数選択可）

N=361（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）



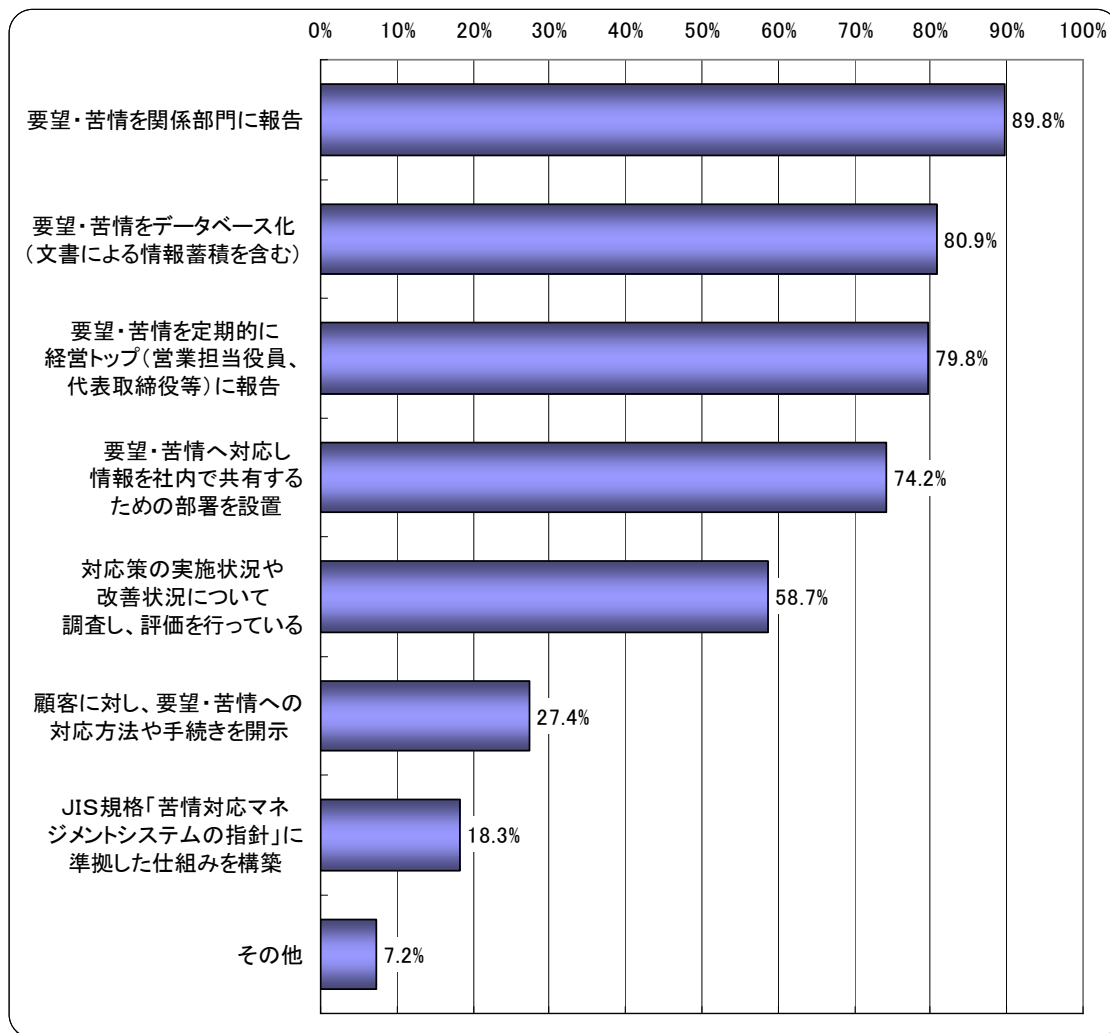
顧客の要望・苦情への対応・手続の開示に課題

顧客・消費者からの要望・苦情への対応について尋ねたところ、「要望・苦情を関係部門に報告」との回答が最も多く(89.8%)、続いて、「要望・苦情のデータベース化」(80.9%)、「要望・苦情を定期的に経営トップに報告」(79.8%)、「要望・苦情の情報を社内で共有するための部署を設置」(74.2%)、「対応策の実施状況や改善状況の調査・評価を実施」(58.7%)と回答した企業が半数を超えた。一方、「顧客・消費者に対し、要望・苦情への対応・手続を開示」(27.4%)、「JIS規格に準拠した仕組みの構築」(18.3%)と回答した企業は一部に留まった。

その他(自由回答)の取組みとしては、「顧客対応に関する社内研修の充実」、「インターネットを通じた顧客の評価の把握」などの回答があった。

グラフ 28 顧客・消費者からの要望・苦情への対応(複数選択可)

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



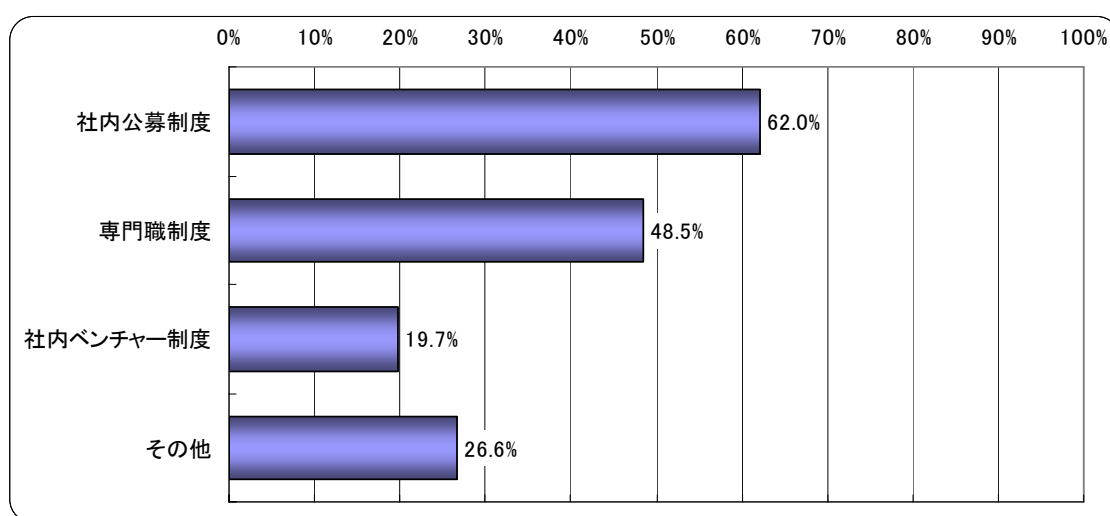
社内公募制度、6割以上が導入済み

従業員の能力や個性を最大限に引き出すための制度としてどのようなものがあるか尋ねたところ、「社内公募制(従業員が自らの意思で社内求人に応募する制度)」(62.0%)が最も多く、次いで「専門職制度(高度な専門知識を有する人材を特別に処遇する制度)」(48.5%)であった。「社内ベンチャー制度(社内での企業のチャンスを与える制度)」は19.7%に留まった。

その他(自由回答)の取組みとしては、「フリーエージェント制度」、「資格取得の奨励」、「通信教育や外部講習の提供」、「留学支援制度」、「ジュニアボード制度」などの回答があった。

グラフ 29 従業員の能力や個性を引き出すための制度（複数選択可）

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



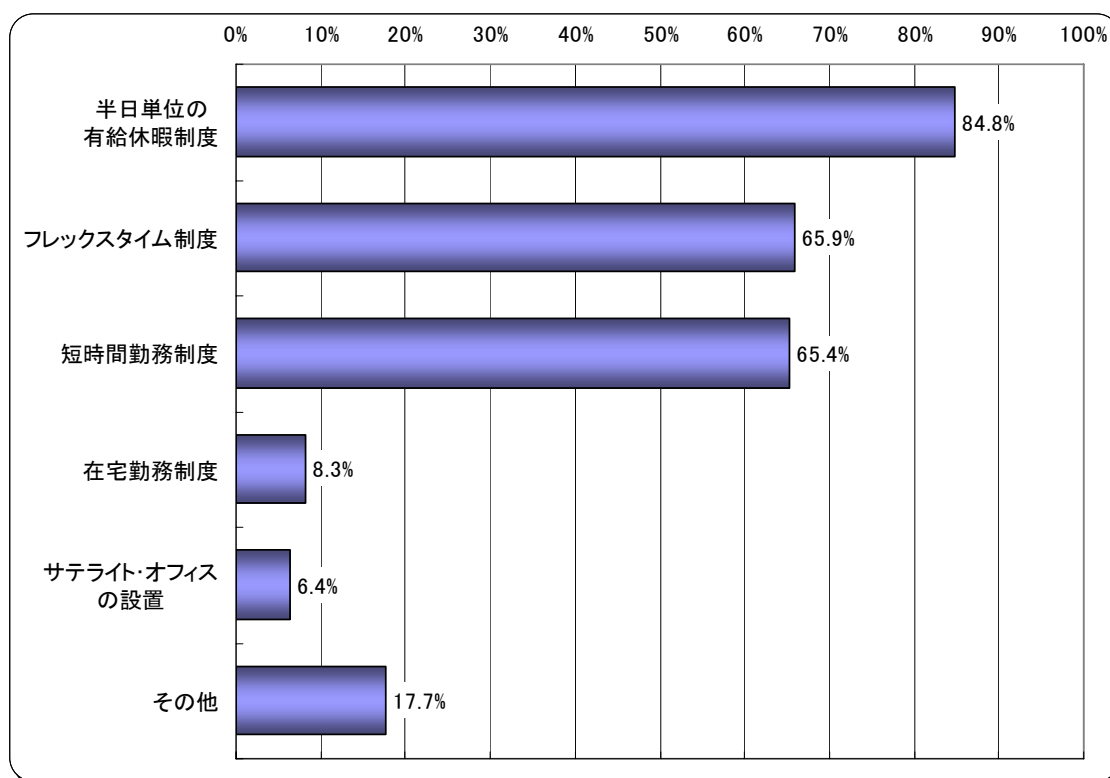
勤務形態の多様化、勤務場所の柔軟性に課題

勤務形態を柔軟に選択できる制度に関する質問に対して、「半日単位の有給休暇制度」(84.8%)、「フレックスタイム制度」(65.9%)、「短時間勤務制度」(65.4%)と回答した企業は、有効回答企業全体のそれぞれ6割を上回った。一方、「サテライト・オフィスの設置」(6.4%)、「在宅勤務制度」(8.3%)という回答はごく一部に留まり、情報化が進んでもなお勤務場所に関しては柔軟な措置が一般化していない実態が浮き彫りになった。

その他(自由回答)の取組みとしては、「勤務日選択制度」、「裁量労働制度」、「時差勤務制度」、「時間外勤務の免除措置」、「転勤配慮」、「月単位の勤務時間帯変更制度」、「1時間単位の有給休暇利用制度」などの回答があった。

グラフ 30 勤務形態の柔軟な選択（複数選択可）

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

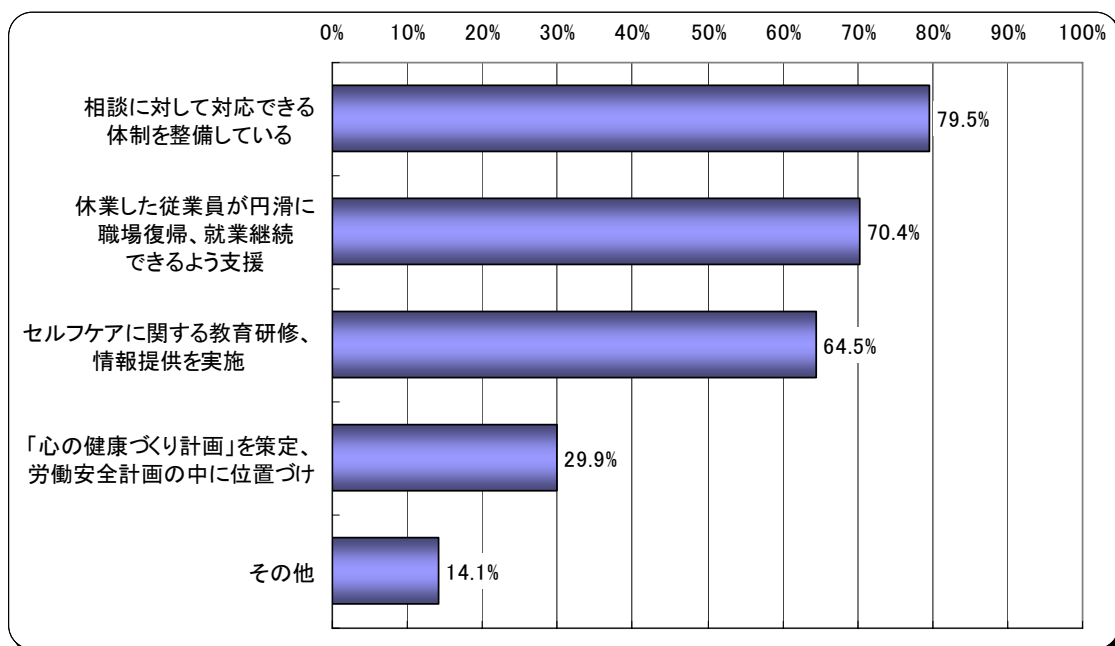


メンタルヘルスへの取組み、8割が相談体制整備

メンタルヘルスケアに関して、厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿った取組みの実施について尋ねたところ、8割近い企業が「従業員本人、管理監督者等、家族等からの相談に対して対応できる体制を整備している」(79.5%)と回答した。次いで「メンタルヘルス不調により休業した従業員が円滑に職場復帰し、就業を継続できるよう支援を行っている」(70.4%)、「セルフケアに関する教育研修、情報提供を行い、心の健康に関する理解の普及を図っている」(64.5%)という回答が多かった。一方、「事業現場における労働安全衛生に関する計画の中に『心の健康の保持増進のための指針』を策定し位置づけている」と回答した企業は、全体の29.9%に留まった。その他(自由回答)の取組みとしては、「アンケートや診断実施と本人への結果のフィードバック」、「産業医やカウンセラーの配置」などの回答が複数あった。

グラフ 31 メンタルヘルスケアに対する取組み

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

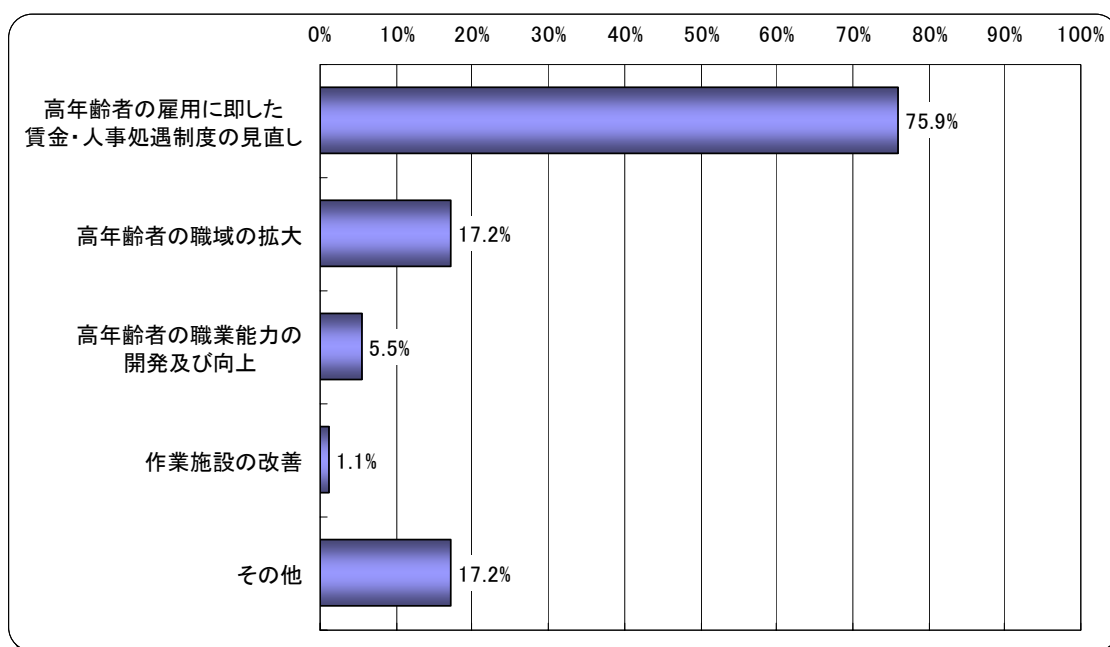


高年齢者雇用に即した人事制度見直し、7割超が実施

高年齢者雇用安定法改正による、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の措置の義務化に伴い、講じた施策について尋ねたところ、「高年齢者の雇用に即した賃金・人事処遇制度の見直し」(75.9%)と回答した企業の割合が最も高く、有効回答企業全体の7割を超えた。しかし、それ以外の施策については、「高年齢者の職域の拡大」(17.2%)、「高年齢者の職業能力の開発及び向上」(5.5%)、「作業施設の改善」(1.1%)に留まった。その他(自由回答)の取組みとしては、「再雇用制度の導入」、「継続雇用制度の導入」、「定年制の廃止」などの回答があった。

グラフ 32 高年齢者雇用の為の施策

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

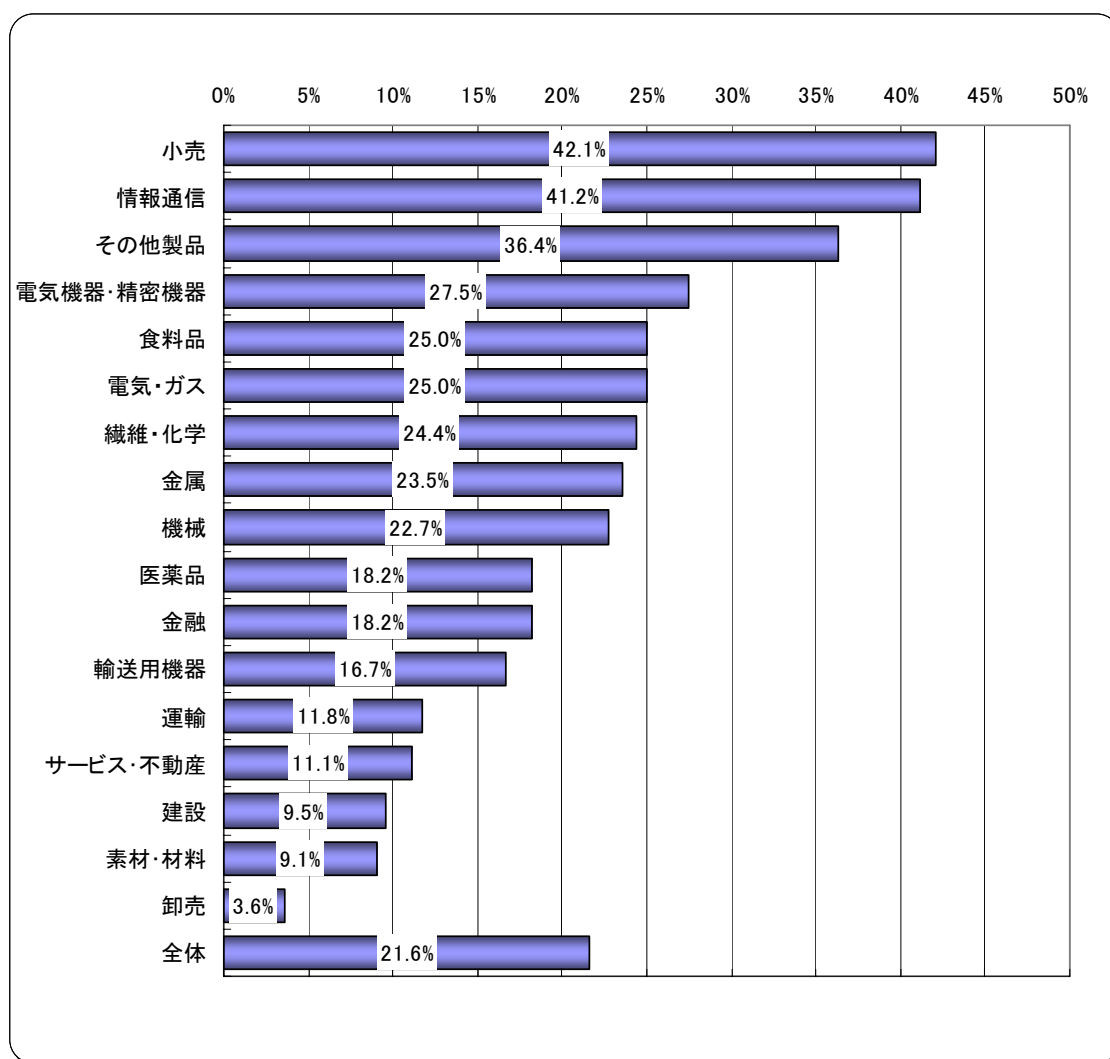


育児休業制度、小売、情報通信で柔軟な対応

育児休業制度において、「対象となる子の上限年齢」と「子一人につき取得可能な休業の回数」とともに法定を超える企業の割合は、有効回答企業全体の 21.6%であった。最も割合が高い業種は、小売業(42.1%)で、次いで情報通信(41.2%)、その他製品(36.4%)であった。一方、卸売(3.6%)、素材・材料(9.1%)、建設(9.5%)では、この割合が1割を下回った。

グラフ 33 育児休業制度における法定以上の取組み

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

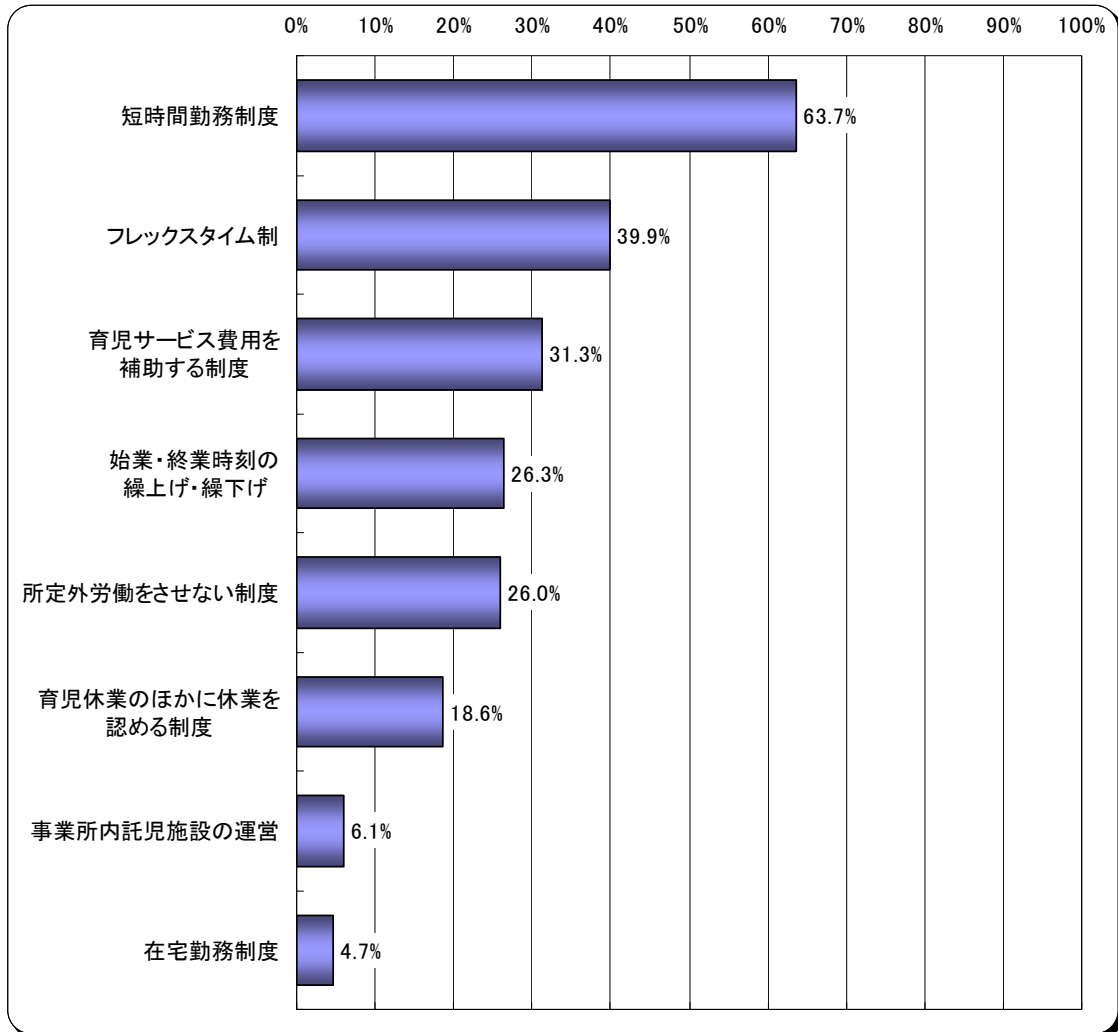


ファミリーフレンドリー制度、メニューは限定的

小学校就学前の子を持つ従業員が利用できるファミリーフレンドリー制度を有する企業に、導入済みの制度を尋ねたところ、最も多くの企業が導入しているのが、「短時間勤務制度」(63.7%)であったが、それ以外の制度についてはいずれも4割に達しなかった。「在宅勤務制度」(4.7%)、「事業所内託児施設の運営」(6.1%)については、1割にも満たなかった。

グラフ 34 ファミリーフレンドリー制度の導入

N=361 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

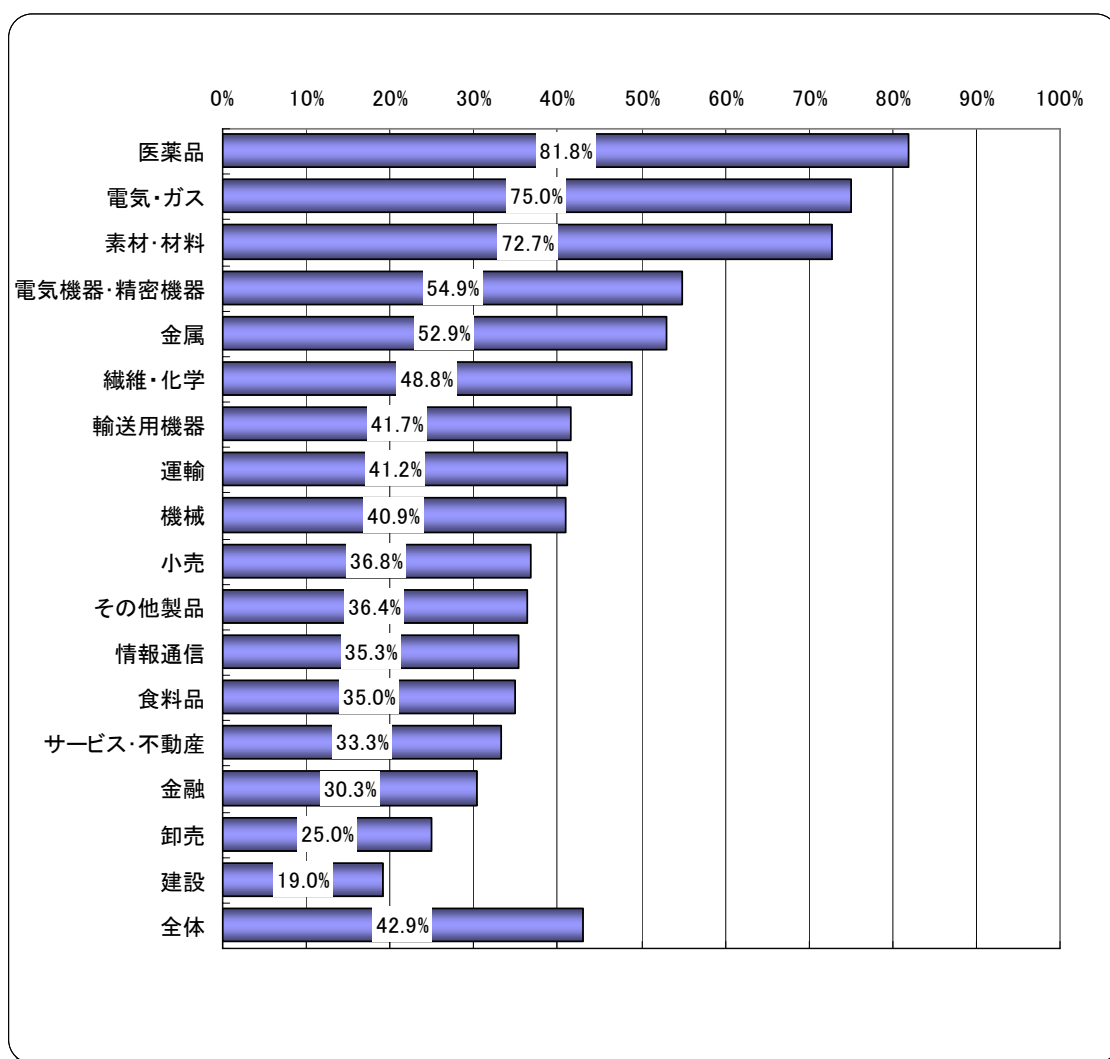


介護休業制度、医薬品、電気・ガスで柔軟な対応

介護休暇制度において「取得可能な休業期間」と「一つの要介護状態につき取得可能な休業の回数」のいずれもが法定を超える企業は、有効回答企業全体の 42.9%であった。この割合が特に高いのは、医薬品(81.8%)、電気・ガス(75.0%)、素材・材料(72.7%)である。逆に、この割合が低いのは、建設(19.0%)、卸売(各 25.0%)であった。

グラフ 35 介護休業制度における法定以上の取組み

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

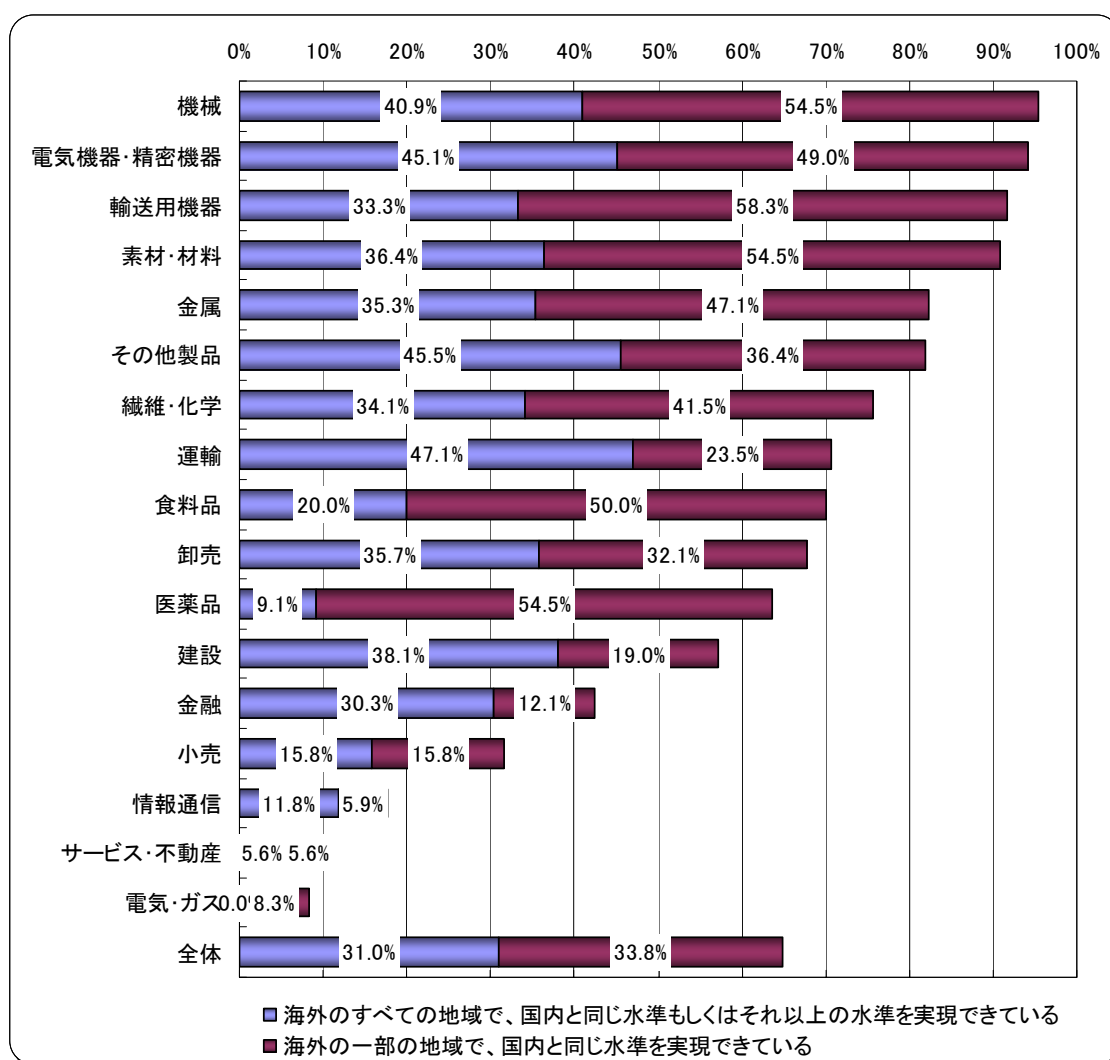


海外における顧客対応、6割が国内と同水準

海外で販売活動を行っている企業に、顧客対応の取組みについて海外の地域で国内と同じ水準を実現できているか尋ねたところ、全有効回答企業の6割を超える企業が「一部の地域(またはすべての地域)で、国内と同じ水準(もしくはそれ以上の水準)を実現できている」と回答した。業種別には、機械(95.4%)、電気機器・精密機器(94.1%)、輸送用機器(91.6%)、素材・材料(90.9%)において、この割合が9割を上回った。また、運輸では「全ての地域で、国内と同じ水準もしくはそれ以上の水準を実現できている」とする回答が47.1%と最も高かった。

グラフ 36 海外における顧客対応（複数選択可）

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

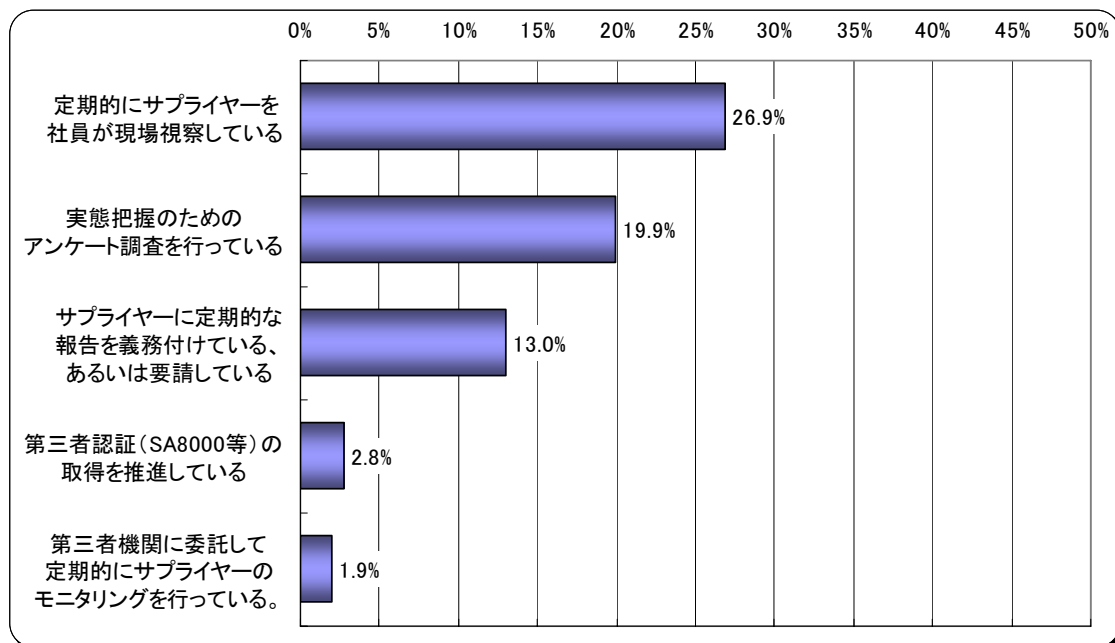


海外サプライヤーの実態把握、アンケート実施が増加

海外からの資材調達に関連して、相手先の CSR について実態把握するための取組みとしてどのような手段を講じているかについて尋ねたところ、「定期的にサプライヤーを社員が視察」(26.9%)をあげる企業もっとも多かった。「実態把握のためのアンケート調査」(19.9%)については、昨年度と対比すると増加傾向(+7.1%)となっている。また、「サプライヤーに定期的な報告を義務付け、あるいは要請」(各 13.0%)、「第三者認証(SA8000 等)の取得の推進」(2.8%)、「第三者機関によるモニタリング」(1.9%)であった。認証取得や外部のモニタリングに取り組む企業は、まだほとんどない状況にある。

グラフ 37 海外サプライヤーの CSR の実態把握の取組み（複数選択可）

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)
(%の分母には海外から資材調達を行っていない企業も含まれる)

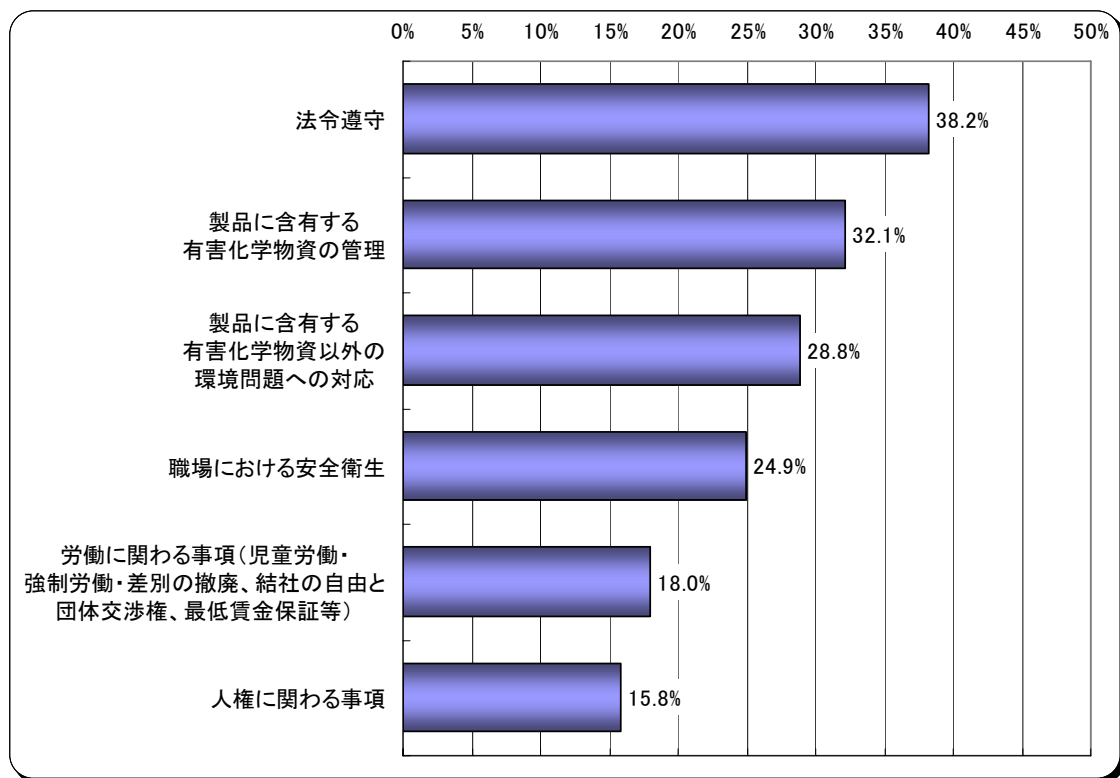


海外サプライヤー、環境と法令遵守を実態把握

海外からの資材調達に関連して、企業が相手先の CSR について実態把握を行う項目について尋ねたところ、「法令遵守」(38.2%)と「製品に含有する有害化学物資の管理」(32.1%)が 3 割を超え、続いて「製品に含有する有害化学物資以外の環境問題への対応」(28.8%)、「職場における安全衛生」(24.9%)、「労働に関わる事項」(18.0%)、「人権に関わる事項」(15.8%)であった。海外で関心の高い労働問題や人権問題について、実態把握の取組みの遅れが目立つ。

グラフ 38 海外サプライヤーの CSR の実態把握の項目（複数選択可）

N=361（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）
（%の分母には海外から資材調達を行っていない企業も含まれる）



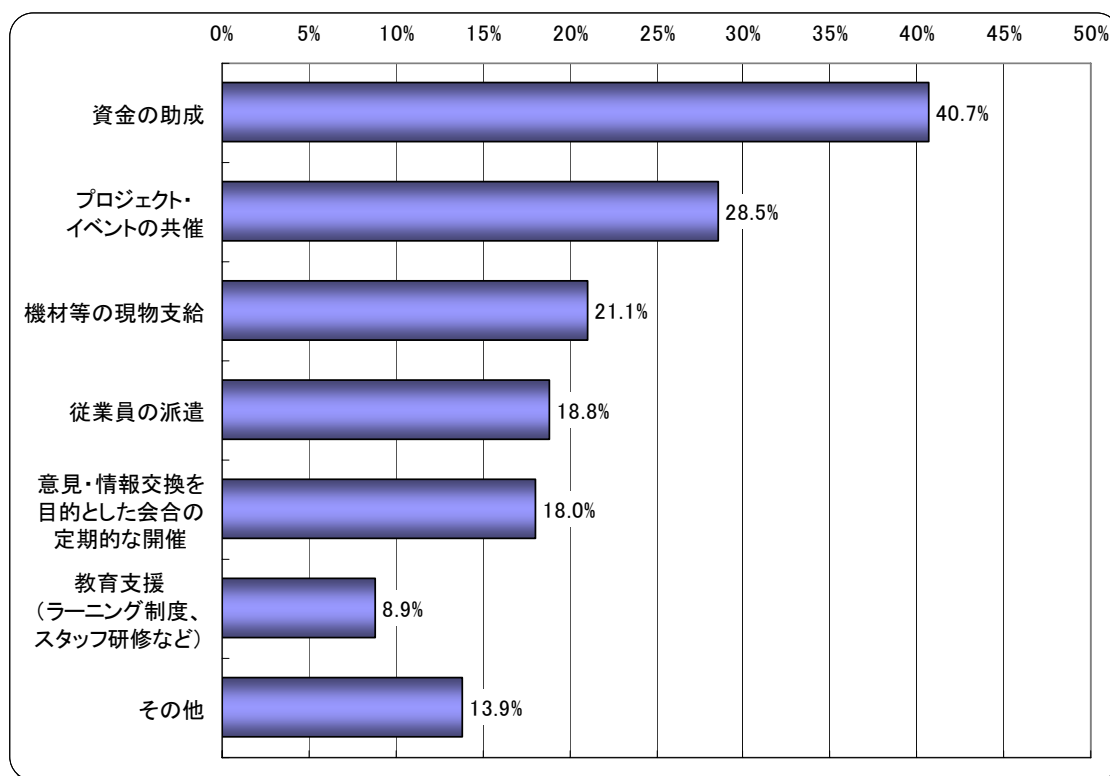
NGO/NPO の支援・協働、資金助成でも 4 割のみ

NGO/NPO の支援・協働の取組みについて尋ねたところ、「資金の助成」(40.7%)、「プロジェクト・イベントの開催」(28.5%)、「機材等の現物支給」(21.1%)をあげる企業がいずれも 2 割を超えた。また、「従業員の派遣」と回答した企業は 18.8%、「意見・情報交換を目的とした会合の定期的な開催」が 18.0%、「教育支援(ラーニング制度、スタッフ研修など)」が 8.9%だった。NGO/NPO の支援・協働は依然として日本企業の課題として残されているといえる。

その他(自由回答)の取組みとしては、「オフィススペースの無償提供」、「輸送協力」、「広報支援」、「使用済み切手の収集活動」などの回答があった。

グラフ 39 NGO/NPO の支援・協働の取組み(複数選択可)

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



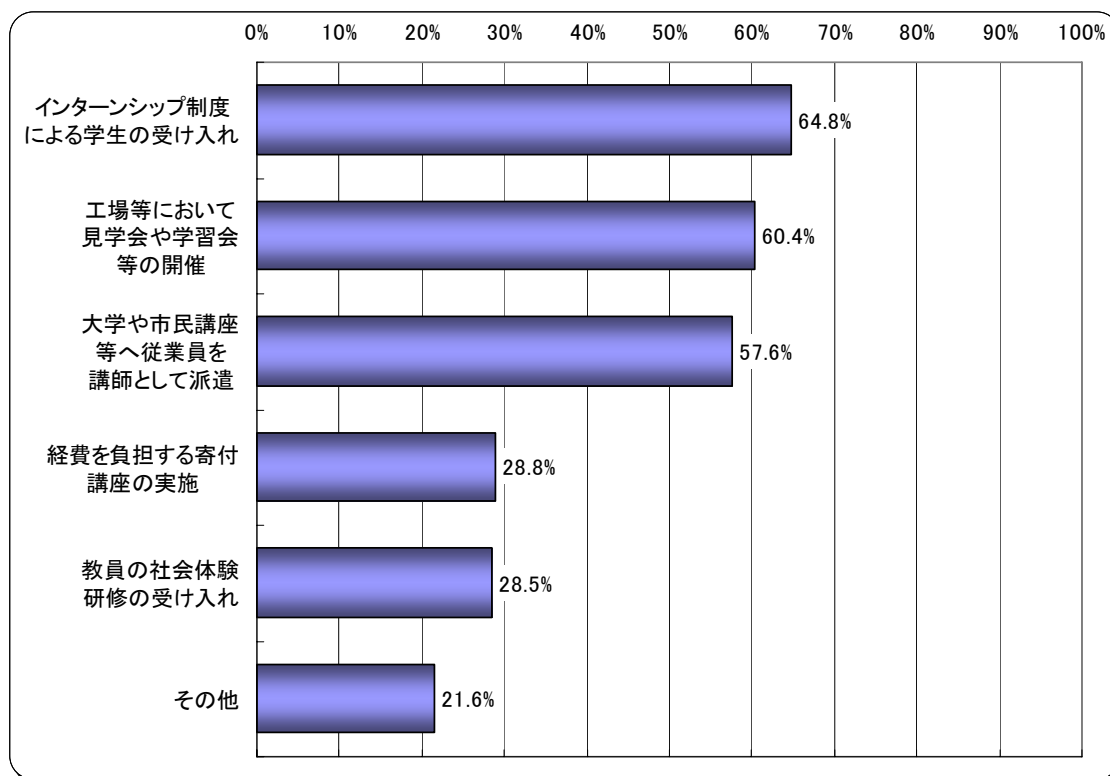
教育機関との協働、インターンシップ制度が増加傾向

教育機関との協働の取組みについて尋ねたところ、昨年度対比 4.3%増となった「インターンシップ制度による学生の受け入れ」(64.8%)が最も高く、「工場等において見学会や学習会等の開催」(60.4%)、「大学や市民講座等へ従業員を講師として派遣」(57.6%)という回答がそれぞれ有効回答企業全体の半数を超えた。「経費を負担する寄附講座の実施」(28.8%)と「教員の社会体験研修の受入れ」(28.5%)に取組む企業の割合は3割未満だった。

その他(自由回答)の取組みとしては、「小・中学校へ従業員を講師として派遣」、「共同研究」「教育プログラムへの教材提供」、「環境リサイクル学習支援」、「ビジネススクールでのケーススタディ対象としての協力」、「資金提供」などの回答があった。

グラフ 40 教育機関との協働の取組み（複数選択可）

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

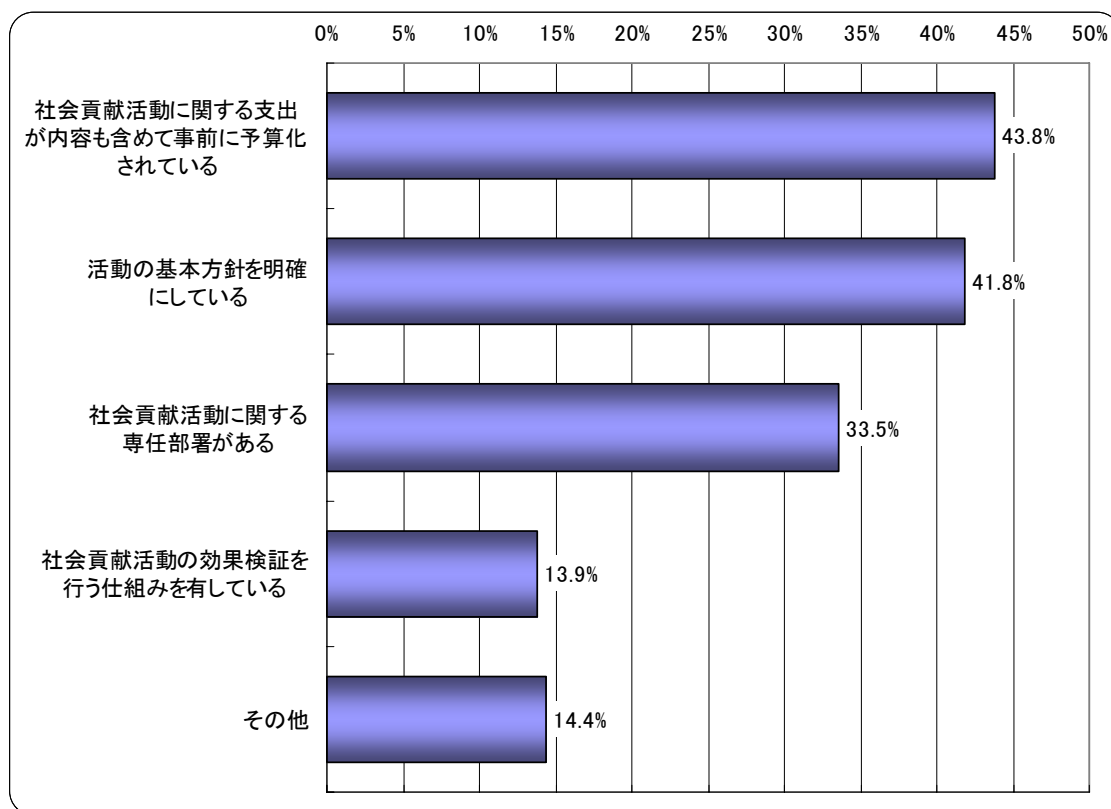


社会貢献活動推進の取組み、いずれも半数を下回る

社会貢献活動全体を統括する取組みについて尋ねたところ、いずれの取組み例に対しても実施しているという回答は半数以下であった。実施しているという回答が最も多かった取組みは「社会貢献活動に関する支出が内容も含めて事前に予算化されている」で 43.8%であったが、「社会貢献活動の効果検証を行う仕組みを有している」は 13.9%に留まった。

グラフ 41 社会貢献推進の取組み（複数選択可）

N=361（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）



社会的課題の解消に資するビジネス、非製造業でも活発な事業化

16の社会的課題をあげ、それらの解消に資するビジネスが既に事業化されているか尋ねたところ、全体で1,182件の事例があげられた。特に、非製造業における活発な事業化の状況は特徴的である。業種別では、電気機器・精密機器(197件)、金融(111件)、繊維・化学(97件)、小売(86件)、情報通信(81件)の順となっている。また、製品・サービス分類別には、「高齢化問題の克服」(143件)、「身体の健康の維持・改善」(139件)、「治安・セキュリティの維持・改善」(129件)、「障害を持つ人にとってのバリアフリー社会の実現」(122件)といった分野に事業化が多く見られた。具体的な事業例として、「少子化問題の克服」としてあげられた「育児の負担を軽減する育児支援サービス」や「子育て支援店舗」、「食糧確保、食の安全の確保」としてあげられた「トレーサビリティシステムやICタグ」や「淡水化プラント」、「女性の社会進出」としてあげられた「惣菜や調理の手間のかからない冷凍食品」や「在宅勤務支援システム」等がある。

グラフ 42 社会的課題の解消に資するビジネス

単位：既に事業化された事例件数

	高齢化問題の克服	身体の健康の維持・改善	治安・セキュリティの維持・改善	障害を持つ人にとってのバリアフリー社会の実現	自然災害に強い社会の実現	食糧確保・食の安全の確保	自己啓発・能力開発の促進	地域コミュニティの再生	女性の社会進出	心の健康の維持・改善	少子化問題の克服	発展途上国の衛生状態の改善	人間関係の希薄化の是正	外国人の暮らしやすい社会の実現	財政の再建	若者の意欲喪失	合計
電気機器・精密機器	21	17	24	18	21	11	15	10	9	10	5	8	8	8	5	7	197
金融	15	9	14	14	10	4	6	8	9	4	5	1	0	3	9	0	111
繊維・化学	14	20	5	12	8	10	2	3	3	6	2	8	2	1	1	0	97
小売	13	10	7	8	4	9	5	6	5	4	3	1	4	3	1	3	86
情報通信	8	5	13	6	8	5	8	7	1	3	4	0	4	4	3	2	81
建設	9	5	8	10	12	7	1	4	4	2	4	4	4	2	2	1	79
サービス・不動産	8	8	9	7	8	2	5	3	4	1	5	0	2	4	2	4	72
食料品	7	18	1	4	1	12	1	2	7	3	3	2	5	1	0	0	67
卸売	5	7	9	5	4	5	5	2	5	2	2	4	3	2	2	1	63
運輸	7	4	6	6	6	4	5	6	2	4	2	0	1	5	1	1	60
機械	5	3	6	10	11	5	1	3	1	0	2	5	0	0	0	1	53
その他製品	6	4	6	5	4	3	4	2	1	3	4	1	3	1	0	0	47
電気・ガス	7	8	7	2	7	2	5	2	4	0	0	0	1	1	1	0	47
輸送用機器	6	3	6	7	3	1	1	1	3	2	2	0	2	2	0	0	39
金属	4	6	6	3	4	1	2	1	0	1	0	3	0	1	0	0	32
医薬品	5	7	0	2	0	2	0	0	0	6	0	1	0	1	2	0	26
素材・材料	3	5	2	3	2	3	0	0	0	1	1	5	0	0	0	0	25
全体	143	139	129	122	113	86	66	60	58	52	44	43	39	39	29	20	1,182

本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 今本

住所: 東京都千代田区一番町 16 番 〒102-0082

電話: 03-3288-4616(受付:松本)

FAX: 03-3288-4689

e-mail: csr-enq@ird.jri.co.jp